

令和 7 年度

事業計画書

社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会

目 次

I 令和7年度事業の概要	・・・ 1
II 取り組む事業の内容	
ミッション1 気づき・共感を育む	・・・ 5
ミッション2 暮らしに寄り添う	・・・ 8
ミッション3 つながり、支え合う	・・・ 17
活動を支える体制の強化	・・・ 21
本会事務局及び運営施設等一覧表	・・・ 22

この計画では、法令や社会福祉制度などで使用されている固有名詞を除き、「障がい」の表記には、ひらがなを用いています。

令和7年度事業計画の概要

”こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画2025 ビジョン

拡げる理解 拡がる参加 お互いさまの地域づくり

神戸市社会福祉協議会では、令和3年3月に5か年計画である「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画2025」を策定し、「拡げる理解 拡がる参加 お互いさまの地域づくり」をビジョンに掲げ地域づくりを実施しています。

令和7年4月1日より、神戸市社会福祉協議会と市内9区の区社会福祉協議会の法人合併を実施し、地域福祉活動をより推進していきます。

なお、現計画が令和7年度末をもって計画期間を満了することから、計画の評価や課題を踏まえ、関係者の意見をもとに次期計画の策定に取り組めます。

ミッション1 気づき・共感を育む

1. 福祉の心を育む「ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動」の推進
2. 福祉教育・学習の推進 **拡充**
3. 福祉体験学習（ワークキャンプ）の推進
4. ボランティア活動の推進
5. 災害支援活動の充実
6. 募金活動を通じた福祉活動参加への促進
 - ・ 善意銀行の運営
 - ・ 共同募金運動、歳末たすけあい募金運動の推進及び支援
 - ・ 災害救援募金
7. 地域福祉活動の担い手と福祉人材育成のための研修事業の推進
 - ・ ボランティアや民生委員等の地域福祉活動の担い手育成のための研修
 - ・ オンライン・動画配信による研修の充実
8. ホームページ、SNS等の活用による情報発信の強化 **拡充**

ミッション2 くらしに寄り添う

1. 地域福祉ネットワーク事業の推進 **重点**

- ・地域福祉課題への対応と、地域や分野を超えた関係機関とのネットワーク拡充

2. 生活困窮者の自立に向けた支援

- ・低所得世帯や要援護世帯を対象とした生活福祉資金貸付事業の推進
- ・生活困窮者支援体制強化事業の推進
- ・ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付

3. 権利擁護支援事業・成年後見制度の利用促進

- ・金銭管理等の支援を行う日常生活自立支援事業、成年後見制度の利用促進など権利擁護施策を推進
- ・金融機関のオンライン化に対応した日常生活自立支援事業の出納業務効率化のための見直し検討

4. 終活支援事業 **新規**

- ・身寄りのないシニア世代への終活（人生の最期を迎えるための様々な準備）支援の充実を図るため、（仮称）終活相談窓口を開設し、終活支援事業を推進

5. 在宅福祉サービスの提供と高齢者総合相談窓口等の運営

- ・認知症対応型通所介護の運営（西）
- ・居宅介護支事業、地域包括支援センター事業の運営（北・須磨・長田・西）

6. 認知症の人と家族への支援

- ・認知症サポーターの養成、若年性認知症交流会の実施や認知症カフェの登録・情報発信

7. 障害者地域生活支援拠点の運営 **重点**

- ・中央・北・須磨・長田・西区障害者地域生活支援拠点の運営

8. 障がい者スポーツ・文化活動の振興

- ・障がい者スポーツの普及啓発活動の推進と障がい者スポーツ団体の育成

9. 神戸ふれあい工房の運営

- ・外商および店舗における販売促進支援

10. 点字図書館の運営

11. こべっこランドの運営

- ・神戸市内唯一の大型児童センター こべっこランドの運営

12. 地域における子育て支援の実施

- ・寄附物品マッチングシステムの利用者支援、活動団体及び企業への情報発信を強化
- ・児童館子育てチーフアドバイザー同士の連携促進及びスキルアップ支援
- ・児童館等の人材確保のための「登録センターKOBÉ」を運営

13. 児童館の運営

- ・29館・21コーナー・1分室（令和6年度：38館・25コーナー・1分室）
- ・乳幼児子育て支援体制の強化および子育てチーフアドバイザーの配置
- ・学童保育コーナーの開設

- ・拠点児童館事業の見直し

ミッション3 つながり、支え合う

1. 区社協の体制見直しによる地域福祉活動の強化 **重点**
2. 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）
3. 地域における災害時に備えた要援護者支援救援活動の支援
 - ・災害時の要援護者支援につながる地域活動の支援や関係機関のネットワーク構築
4. 神戸市民生委員児童委員協議会事務局の運営
 - ・タブレットを活用したICT化の推進と業務効率化の推進
5. 高齢者見守り調査事業
6. ひとり暮らし高齢者等友愛訪問活動の支援
7. 高齢者ふれあい給食会の活動の支援
8. 募金や寄附金を活用した団体等への支援
 - ・各種基金、善意銀行、共同募金等寄附財源を有効活用した福祉施設・団体、NPOやボランティア団体等への活動支援
9. 社会福祉法人・福祉施設の地域における公益的な取組への参画と支援
10. 民間社会福祉施設の職員の定着支援

活動を支える体制の強化

1. 地域福祉の推進強化に向けた人材の育成
2. 市と区の社協相互連携による機能充実
 - ・法人合併後の市・区社協間の情報共有を一層進めるため地域福祉部会の運営の見直し検討
 - ・法人合併後の各種事務の効率化、ICTを活用した事務の運用を整理

各区社協重点方針

東灘区社会福祉協議会

- ・地域福祉推進委員会を通じた、地域課題の把握と区社協事業を提案する仕組みづくり
- ・区内を東西2つに分けた担当職員の配置による、福祉活動グループと新規組織化の支援

灘区社会福祉協議会

- ・地域で子育て世帯を応援するしくみづくり
- ・「みんなのてらす」を活用した共生の居場所の充実
- ・生きづらさを抱えた方や学校に行きにくい子ども、ケアリーバー（児童養護施設を巣立った若者）等の孤独・孤立対策と自立生活の支援

中央区社会福祉協議会

- ・住民ニーズ（地域福祉課題）をキャッチし解決

- ・外国にルーツをもつ住民との地域共生
- ・地域住民が地域の人財（材）になる取組みの推進

兵庫区社会福祉協議会

- ・地域共生社会の理念や実践例をテーマとした講演会の実施
- ・関係団体（ほっとかへんネット兵庫等）と連携した生活困窮者支援
- ・多様な「『かよい』の場」の立ち上げ・運営支援助成

北区社会福祉協議会

- ・夏休み親子福祉体験講座（認知症ジュニアサポーター）等による福祉教育・学習・啓発の推進
- ・ひきこもり・不登校等の人や家族の居場所づくり、カウンセリング事業による寄り添う支援
- ・絆サポーターの養成・研修等を通じた支え合う地域づくり

長田区社会福祉協議会

- ・地域の担い手不足解消への「つながり」づくり
- ・居場所づくり
- ・地域福祉課題のキャッチと社協の広報

須磨区社会福祉協議会

- ・福祉のこころを育む
- ・地域福祉課題への早期発見・早期対応
- ・つながりづくりの推進

垂水区社会福祉協議会

- ・助け合い・支えあいの啓発
- ・地域福祉課題への速やかな対応
- ・居場所づくりと活動の支援

西区社会福祉協議会

- ・地域福祉・ボランティア活動の推進
- ・社会とのつながり支援
- ・子ども・子育て支援の充実
- ・効果的な広報活動の推進

Ⅱ 取り組む事業の内容

ミッション1 気づき・共感を育む

取り組みの視点・ポイント

思いやりの心を育みます
支え合う気持ちを後押しします
福祉の“魅力”を発信します
日頃から災害への備えを進めます

(1) 福祉の心を育む「ふれあいのまち K0BE・愛の輪運動」の推進 [38,659千円]

共に生きる福祉のまちづくりを推進する目的で、「ふれあいのまち K0BE・愛の輪運動」を推進するとともに、地域貢献活動の支援や「こうべ福祉・健康フェア」への参加、市民福祉大学による市民講座などを通し、市民のボランティア活動を推進します。

(2) 福祉教育・学習の推進 **拡充** [650千円]

福祉教育・学習担当者を育成し、新たな福祉教育・学習プログラムの企画・開発や学校や企業など地域での実践を活発化させ、広く福祉教育・学習を推進します。

(3) 福祉体験学習事業（ワークキャンプ事業） [1,416千円]

市内在学の中高校生に夏休みの期間、社会福祉施設でのボランティア体験（ワークキャンプ事業）の機会を提供することで福祉の心を育み、地域社会を担う人材を育成します。

(4) 障がいサポーター養成講座の実施 [2,613千円]

(5) 「温かい手」の発行 [410千円]

「福祉の心」を表現した「愛の輪ポスター」と福祉体験学習事業（ワークキャンプ事業）に参加した生徒の「体験作文」を募集し、優れた作品を掲載した「温かい手」を発行し、人にやさしい福祉のまちづくりへの参加啓発を図ります。

(6) ボランティア活動の推進 [15,348千円]

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行います。

(7) 市内のボランティアセクター等との連携強化 [65,154千円]

市内大学をはじめとする他団体のボランティアコーディネーターとの連携を強化します。また、ボランティアコーディネーターの連絡会や職員の資質向上のため資格取得支援に取り組みます。

①福祉活動団体等との連携推進

②ボランティアコーディネーター連絡会（K-onnect+）の開催（年3回程度）

ボランティアが活躍する場で働くボランティアコーディネーターやボランティア推進担当者の連絡会（K-onnect+）を開催し、連携強化へつなげます。

③ボランティアコーディネーション力検定（2級・3級）資格取得支援

(8) 災害支援活動の充実 [800千円]

近年多発・激甚化する自然災害への支援体制の強化を図ります。

- ①関係機関との情報交換・事業連携による迅速な支援体制の整備
- ②ICTを活用したボランティア受け入れ体制の整備と情報発信の充実
- ③災害ボランティアセンター設置・運営マニュアルの更新
- ④災害ボランティアセンター立ち上げ訓練、職員向け研修の実施

(9) 被災地への支援

近畿ブロック府県・指定都市社協「災害時の相互支援に関する協定」に基づき、被災地への職員派遣を行う他、神戸市内の避難者の支援、募金活動など多様な被災地支援に取り組みます。

- ①被災地への職員派遣、神戸市内に避難された方への支援等
- ②令和6年能登半島地震、被災地への支援
- ③情報発信、募金活動、災害ボランティアの活動支援等

(10) 募金活動を通じた福祉活動参加への促進

地域課題の解決や地域福祉活動の支援に、広く市民が参画できる方法として、共同募金や善意銀行等の寄附活動を提唱していきます。市民や企業、団体等に対し、多様な地域福祉活動や本会の取組みの情報を提供・周知することで、寄附者の「誰かの役にたちたい」、「支えたい・応援したい」という想いをつなげる「縁むすび」の役割を担い、寄附文化の醸成に取り組みます。

- ①善意銀行の運営（金銭、物品等寄附の受け入れ、払い出し）
- ②共同募金運動・歳末たすけあい募金運動の推進及び支援
- ③災害救援募金

(11) 地域福祉活動の担い手の育成

- ①中高生ボランティア、大学生ボランティア、療育サポーター（こべっこランド）
- ②シニアサポーター（拠点事業子育て講座等）（児童館）
- ③点訳、音訳、テキストデイジーのボランティア（蔵書、定期刊行物の製作等）
（点字図書館）
- ④障害者スポーツリーダー（スポーツ大会やスポーツ教室の運営）
（障害者スポーツ振興センター）
- ⑤施設ボランティア（在宅福祉センター）

(12) 市民福祉大学の運営 [73,154千円]

グループワークを取り入れた対面研修をベースに、時間を問わず受講できるオンデマンド研修や遠隔地の講師に依頼したオンライン研修を実施し、研修効果の向上を図ります。

- ①社会福祉事業従事者対象研修
 - ア．新任職員対象研修、中堅職員対象研修、主任者・管理職対象研修、共通研修
 - イ．業種別研修
（高齢・障がい・児童など施設種別ごとの新任職員研修、中堅職員研修）
 - ウ．専門研修（労務・社会保険、社会福祉法人会計、介護技術、医学、虐待防止等）

②市民対象研修

- ア. 障がい者支援ボランティアの育成（手話ボランティア、朗読ボランティア等）
- イ. 地域人材育成研修
- ウ. 市民福祉セミナー

③地域活動者対象研修

- ア. 民生委員・児童委員研修
- イ. 心配ごと相談所相談員研修、給食会活動レクリエーション研修

(13) 認知症介護実践者研修等 [21,801千円]

- ①実践者研修、実践リーダー研修
- ②認知症介護サービス事業開設者研修
- ③認知症対応型サービス事業管理者研修
- ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- ⑤認知症サポーター養成講座

(14) 福祉ライブラリーの運営

福祉に関する学習や読書、情報の拠点として、資格取得や業務に関する図書・DVDを充実し、利用者サービスを向上させます。館内リニューアルを行い、認知症や発達障がいなどのテーマ別に図書を展示するとともに、パーソナルスペースとコミュニケーションスペースを設置し、市民にとって居心地の良い読書環境を提供します。

(15) ホームページの運営 **拡充** [3,700千円]

市民の地域福祉への興味・関心を高め、地域福祉活動への参加を促すため、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)などを活用し、活動の意義や魅力を発信します。また、法人合併を機に、活動や情報など視認性の高いHPにするため改修を行います。

(16) 機関紙等を活用した情報発信

①機関紙の発行

- ア. 福祉ライブラリーニュース（年1回発行）
- イ. 神戸市障害者スポーツ振興センターだより（年2回発行）
- ウ. 点字図書館だより（点字版、デイジー版、墨字版：各年6回発行）
- エ. 児童館だより（各児童館で毎月発行）
- オ. 学童保育だより（各児童館、学童保育コーナーで随時発行）
- カ. 各在宅福祉センター 機関紙 など
- キ. 各区社協広報紙 等

②各種のリーフレット、パンフレット等の発行

- ア. こべっこランド講座・イベント案内（年5回発行）
- イ. こべっこランド中学生プログラム案内（年1回発行）
- ウ. 各種講座・教室・事業パンフレット

(17) 手話入門講座等の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

ミッション2 くらしに寄り添う

取り組みの視点・ポイント

困りごとをまっすぐ受け止めます

自分らしく暮らせるように支えます

(1) 地域福祉ネットワーク事業の推進 **重点** [272,238千円]

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する地域福祉課題について、地域福祉ネットワークを中心に区社協の総合力で受け止め、地域福祉課題の解決に取り組みます。

- ①潜在化・複合化する市民の福祉ニーズや制度の狭間にある地域福祉課題を把握
- ②関係機関とのネットワークを活かした地域福祉課題の解決・支援
- ③地域福祉課題を抱えている人が主体的に生きるための「生きがい・やりがいづくりの居場所」活動の推進
- ④ひとりを支えることからひろがる地域ぐるみの取り組み支援
- ⑤社会福祉法人連絡協議会との連携・協働
- ⑥地元企業等の寄贈品を活用した食支援をはじめとする生活困窮者支援
- ⑦kintoneを活用したデータベースの強化や専門研修、スーパーバイザーの導入等により、区社協の実践力向上を推進

(2) 生活困窮者の自立・社会的孤立への対応

くらし支援窓口との連携強化や支援会議へ参画します。また、地域や関係機関と支援体制のネットワークを構築し、課題把握や解決に向けた仕組みづくりに取り組みます。

(3) 生活困窮者支援体制強化事業の推進 [134,000千円]

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるために必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防に取り組みます。

- ①区社協に事業を主に担当する職員を配置し、新型コロナ特例貸付借受世帯をはじめとした生活困窮世帯の支援を実施
- ②職員が業務を遂行する上で必要なスキルを学ぶことができる機会の創出
- ③業務システムの開発を通じた、支援活動状況の見える化と支援体制の強化

(4) 生活福祉資金貸付事業 [52,207千円]

低所得や障がい者・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えるとともに、自立や社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

(5) ひとり親家庭高等職業訓練促進貸付事業 [10,800千円]

(6) 児童就学・育成支援 [19,880千円]

- ①高校修学助成、大学・専門学校等入学時の一時金給付
(児童養護施設、母子生活支援施設の入所児童等対象)
- ②就学困難な私立高校生を支援する「ひまわり奨学金事業」(神戸新聞厚生事業団主催)への助成
- ③民間社会福祉団体が実施する児童の健全育成事業や子育て支援、虐待や引きこもり等への多様な取り組みへの支援
- ④障がい児や支援の必要な児童を対象に、地域に根ざした福祉活動や様々な事業に取り組む任意団体・施設等に対する事業助成
- ⑤児童養護施設より自立した大学生を対象とした大学院進学のための奨学金給付
- ⑥児童養護施設を退所する児童に対する自立応援助成 **新規**

(7) 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成

次代を担う子どもたちの社会体験の機会づくりや、障がい者の社会参加を目的として本会会員施設・団体が利用するバスを借り上げる際の費用の一部を助成します。

(8) 心配ごと相談所の運営

区民生委員児童委員協議会の協力により、区民の心配ごととの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。

(9) 車いすバンクの運営

車いすを一時的に必要とする地域住民に車いすを無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

(10) 地域における権利擁護支援事業 [183,691千円]

- ①権利擁護に関する相談
- ②日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)の利用促進
- ③日常生活自立支援事業から成年後見制度への適切な移行促進
- ④日常生活自立支援事業の出納業務効率化のための見直し検討
- ⑤関係機関や区社協との連携による権利擁護支援事業の充実
- ⑥こうべ安心サポート委員会

(11) 成年後見制度の利用促進 [57,820千円]

神戸市成年後見支援センターの運営並びに中核機関としての機能の充実を図ります。

- ①相談機能の充実(オンライン相談・個別相談会付き出張説明会等の充実、各区社協に成年後見制度の利用手続き相談室を設置)
- ②広報啓発活動の充実(市民後見人による広報啓発活動の充実)
- ③地域連携ネットワークの構築(協議会の運営)
- ④利用促進機能の充実(法人後見・市民後見の受任促進)
- ⑤後見人支援機能の充実(親族後見人への支援、法人後見実施団体との連携)
- ⑥専門委員会・部会の強化、家庭裁判所や専門職団体との連携強化
- ⑦法人後見事業の充実(法定後見、任意後見、法定後見監督人)

(12) 終活支援事業 **新規** **[51,291千円]**

身寄りのないシニア世代への終活（人生の最期を迎えるための様々な準備）支援の充実を図るため、終活支援事業を推進します。

①（仮称）終活相談窓口の開設（令和7年10月開設予定）

終活に関する相談に応じ、エンディングノートの配布、勉強会等の開催により将来に備えた準備の重要性への理解促進を図ります。

②終活情報登録事業（令和7年10月開始予定）

本籍地や緊急連絡先、遺言書の保管場所等の終活関連情報を生前に市に登録し、万一の際に病院等関係機関からの照会に対して市が情報提供する「終活情報登録制度」の利用促進を図り、本人の意思の実現を支援します。

(13) 在宅福祉センターにおける介護保険サービス等の提供 **[382,494千円]**

①（介護予防）認知症対応型通所介護（西：なでしこケアセンター）

②居宅介護支援事業

要介護者に対する介護サービス計画（ケアプラン）の作成

（北：すずらんケアプランセンター、長田：さるびあケアプランセンター、
須磨：こすもすケアプランセンター、西：なでしこケアセンター）

③地域包括支援センター（あんしんすこやかセンター）事業

総合相談・支援事業、要介護認定の申請代行、権利擁護、介護予防ケアマネジメント、包括的・継続的マネジメント支援、地域支え合い活動等

（北：鈴蘭台、長田：真野真陽、須磨：たかとり、西：平野西神）

(14) 認知症支援事業 **[14,783千円]**

①神戸市高齢者安心登録事業

認知症などで行方不明の心配がある高齢者の情報を事前に登録し、行方不明者の早期発見・早期保護を目指します。

②こうべオレンジカフェ（認知症カフェ）登録事業

③若年性認知症の啓発のための専門職向け研修

(15) 若年性認知症の方への支援 **[410千円]**

若年性認知症の本人同士が交流できるつどいの場「ソレイユ」を運営します。

(16) 障害者地域生活支援拠点の運営 **重点** **[783,274千円]**

引き続きサービスの向上に取り組むとともに、安定した運営に向けて、事業を支える職員の確保・育成、内部統制の向上等、組織のマネジメント面を中心に、強化します。

また、令和8年度からの事業運営に向けて、持続可能な運営と財源確保のために市と協議を進めます。

①生活介護（北：スマイルすずらん・須磨：スマイルこすもす・西：スマイルなでしこ）

日常生活上の支援や創作的活動、生産活動等の機会を提供し、社会参加を促進するとともに、相談部門と連携し拠点に求められる日中活動の体験の場確保の機能強化を図ります。

②短期入所（北：スマイルすずらん・須磨：スマイルこすもす・西：スマイルなでしこ）

計画的な利用とは別に、介護者の急な不在時等の緊急受入体制を整えます。

- ③障害者相談支援センター（中央：いそがみ、北：きた、長田：しんながた、須磨：たかとり、西：ひらのせいしん）

地域で暮らす障がい児・者に対して必要なサービス調整や、日常生活の困りごと、親なき後など様々な相談対応を行います。

- ④見守り支援事業（中央・北・長田・須磨・西）

障がい者等を地域全体で見守る体制を整え、支援が必要な障がい者等の情報を元に災害時等緊急事態に備える基盤の構築に取り組みます。

- ⑤コーディネート事業（中央・北・長田・須磨・西）

介護者の急な不在等による緊急受入の調整をはじめ、区内を中心とする他法人と連携し、短期入所等の福祉サービスをより円滑に活用できるための調整を行います。

- ⑥地域支援機能強化事業

障がい者施設に入所している方や精神科病院に入院している方が希望すれば、退院・退所し地域で生活できるように、事業所や地域と連携しその環境整備等を進めます。

(17) 障がい者のスポーツ・文化の振興 [96,348千円]

- ①障がい者スポーツの広報・普及啓発

障害者スポーツ振興センター事業の紹介や、障害者スポーツに関する情報提供を行うとともに、出前教室や地域展開事業、地域行事等への支援・連携を通じて普及啓発活動を行います。

- ②障がい者スポーツに関する調査研究及び開発事業

各種障がい者スポーツ団体等との情報交換及び連携を深め、障がい者スポーツの調査研究を行うとともに、これらのニーズを踏まえたモデル事業などの開発事業を行います。

- ③障がい者スポーツリーダーの養成及び派遣

多くの市民に障害者スポーツに関わっていただくと共に、地域で障害者スポーツの活動を推進していくため、神戸市障害者スポーツリーダーを養成し、大会や教室へ派遣します。

- ④障害者スポーツ大会の開催

障がい者の機能回復と健康の増進を図るため、神戸市や障害者団体等とともに各種障がい者スポーツ大会を開催します。

- ⑤障害者スポーツ大会への選手派遣・参加助成

国内・国外の障がい者スポーツ大会に出場する選手の派遣にかかる支援や、全国障害者スポーツ大会近畿地区予選会の出場団体への参加助成を行います。

- ⑥障害者スポーツ大会の開催支援

障がい者のスポーツの普及・奨励のため、各種障がい者スポーツ団体が開催する大会等を支援します。

- ⑦障害者スポーツ団体の育成

障害者スポーツ団体の現状と課題についての情報交換とその育成を行うため、障害者スポーツクラブ連絡会を開催します。

⑧障害者スポーツ教室の開催

障がい児・者が日常的に機能回復と健康の増進を図るための機会として、当センターの障害者スポーツ指導員等による障害者スポーツ教室を開催します。

⑨こうべ障害者音楽フェア「ジョイフルコンサート」の開催

障がいのある方やその家族に質の高い音楽を鑑賞していただくとともに、障がいのある音楽家の発表の場として、また障がいのある人もそうでない人も、共に音楽を通じて交流する場として開催します。

⑩こうべ障がい者芸術フェスタ「HUG+（ハグ・プラス）展」の開催

芸術を通して障がい者の社会参加を促進するとともに、障がい者芸術の振興を図るために芸術創作活動の発表の場を提供する公募美術展を開催します。

(18) 点字図書館の運営 [59,872千円]

①情報提供・情報支援事業

ア. 点字・録音図書等の製作・貸出・閲覧

イ. 利用者からの点訳・音訳依頼、読み書きサービス、対面朗読等のサービス

ウ. 中途失明者向け点字教室(フォローアップクラス新設) **拡充**

エ. 点字・録音版「広報紙 KOBE」発行

オ. 録音図書再生機の貸出

カ. 点訳、音訳及びテキストデイジー図書製作ボランティア育成

キ. 利用者への機器相談・福祉機器展・出前機器講習会等 **拡充**

ク. 情報提供ネットワークシステム「サピエ（サピエ図書館）」の活用による
全国の点字図書館等との書籍の相互貸借

ケ. 防災メルマガの発行

②読書バリアフリー法連絡会（福祉局障害福祉課、文化スポーツ局中央図書館、教育委員会事務局教科指導課・特別支援教育課）

③公共図書館との連携

④関係機関、支援団体等との協働事業

ア. 点字図書館と児童館等による福祉体験協働事業

イ. トライやるウィーク等の受入れ

(19) 障害者福祉基金を活用した助成事業 [11,862千円]

①障がい者福祉施設・団体が行う障がい児・者の社会参加や地域交流、芸術や音楽などの文化的な活動等を目的とした事業、知的障がい児・者を対象とした機能訓練、自主製品開発・改善等を目的とした事業、支援者の資質向上や技能習得を目的とする研修等の事業への助成

②障がい児・者を対象として、地域に根ざした福祉活動や様々な事業に取り組む任意団体・施設に対し、即応性のある事業への助成（三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成）

(20) 神戸ふれあい工房の運営 [2,500千円]

外商部門は NPO 法人知的障害児・者療育サポートセンターくれよんに委託し、各種行事の記念品等の受注や季節のギフトセットを販売、出張販売を実施します。

店舗部門は就労継続支援 B 型事業所のカフェ「Link tree」に併設し、より地域に定着することを目指し、円滑に運営できるよう更なる支援・検討を行います。

(21) こべっこランドの運営 [210, 923千円]

0歳～18歳未満の全ての子どもたちが利用できる施設として、児童の健全育成と福祉の向上を目指した事業を実施し、「切れ目のない支援」を行います。また、神戸市唯一の大型児童センターとしてその拠点性を活かし、児童館職員研修や児童館合同イベントの実施を通して、児童館全体の活性化と資質向上を図ります。

①健全育成事業

ア. 「いつでも楽しいこべっこランド」 **新規・拡充**

令和6年度からスタートした「平日カーモタイム」「おにぎりランチデー」に加え、遠足利用専用プログラム、平日クッキング教室の実施等、平日プログラムをさらに充実させることで、平日の利用促進を図ります。

イ. こどもの居場所づくり事業 **新規・拡充**

中高生ルームでのWi-Fiの利用を可能にし、「中高生おにぎりランチデー」「中高生レンタルスタジオ」等の事業も実施することで、中高生や放課後の小学生を中心とした、こどもの居場所としての機能を充実させます。

ウ. 市内児童館の支援

市内児童館・放課後児童クラブ（学童保育）職員対象の研修を実施し、資質の向上を図ります。また、「児童館派遣事業」として市内児童館に講師や出演者を派遣することで、児童館活動の活性化を支援します。

エ. 体力増進事業

「はじめて！チャレンジ教室」「親子テニス」「ミズノ流忍者学校」「ヘキサスロン」「ミッションプログラム」など、楽しく体を動かしながら、体力増進や健康づくりを促すプログラムを実施します。

オ. 料理教室

「こいのぼりクッキー」「フルーツきんとん（おせち）」などの季節のクッキングや、親子や、祖父母と孫で楽しめるクッキングを実施します。

カ. 造形

造形スタジオでは、2週間ごとに内容を変えて、季節の工作や、遊べる工作プログラムを提供します。「芸術工科大学ワークショップ」など、講師を迎えての特別プログラムでは、六甲山の間伐材を使用したウッドクラフトや、藍染め体験を実施します。

キ. 音楽

「おやこでドレミ（月1回）」「スプリングコンサート」「ミュージックらぶ」など、参加型のリズム遊びや楽器体験を楽しむプログラムやクラブ活動を実施します。

ク. 文化

「人形劇公演」「こべっこ寄席」「須磨翔風高等学校 ニューイヤー和太鼓」「児童福祉文化財サーカスの灯」など、文化や芸術に触れる機会を提供します。

ケ．環境・科学

「こべっこ昆虫展」「ネイチャーゲーム」「高校生による科学フェスタ」など、身近な自然や科学の不思議に触れる体験プログラムを実施します。

②発達支援事業

ア．プレパパ・ママ講座 **新規**

出産前のパパ・ママが揃って参加する講座を実施することで、妊娠初期からの切れ目のない支援を行い、孤立や虐待の防止につなげます。専門家（保健師・助産師・心理士・小児科医等）のアドバイスにより、出産前の不安軽減を図ります。

イ．YOYOクラブ30周年記念講演会と同窓会 **新規**

1,500g未満で生まれた極低出生体重児の教室の30周年を記念し、講演会や同窓会を行います。

ウ．発達がゆっくりな子どものきょうだい児支援 **拡充**

「ルンルン！おでかけプログラム」など、きょうだい児が保護者とゆっくり過ごせるプログラムをさらに充実させ、きょうだい児と保護者を支援します。

エ．発達支援プログラム

「YOYOクラブ（1,500g未満で生まれた極低出生体重児の教室）」「学齢期・思春期子育て講座、親と子のふれあい講座」「障がい乳幼児親子教室、感覚運動指導教室」

オ．心理士によるふらっと子育て相談、休日子育て相談

カ．発達障がい児支援プログラム

「家族支援講座」「パパ・ママサポートセミナー（ペアレントトレーニング）」
「孫育て講座」「発達障がいセミナー（知ろう・学ぼう・支えよう）」

キ．発達がゆっくりな子どもと家族の居場所

「きらきらルーム」「きょうだい児支援プログラム（おあしすルーム）」「高学年プログラム（スマイルクラブ）」

ク．療育サポーター育成

発達障がいセミナー（知ろう・学ぼう・支えよう）の受講者が、修了後に活躍できるよう支援します。

ケ．障がい児保育ゼミ（専門講座）

コ．発達障がい児等育児支援

児童館・学童保育コーナーへ療育巡回

③啓発連携事業

ア．震災30年防災・減災啓発事業 **新規**

1年を通して、特に在宅育児世帯に向けた防災・減災の啓発活動を行います。

イ．企業・地域との連携事業 **拡充**

新規連携先となる企業・地域団体を広く募集し、事業の活性化を図ります。

ウ．ボランティアの育成事業

子どもの意見を聴きながら、子どもたちが、ボランティア活動を展開できるよう

支援します。

エ. 福祉体験事業

子どもと就労移行支援事業所の利用者が一緒に製品を作って販売する「こべっこマルシェ」や ユニバーサルスポーツを親子で体験する機会を提供します。

(22) 地域における子育て支援 [81,384千円]

①地域子育て支援事業

子ども・子育てサポート業務

地域における子ども・子育てニーズや課題に応じた支援を行うため、子育てサークル等の地域子育て支援活動、地域の子育て支援者及び関係機関と連携し、主に0～1歳児の子育て世帯や出産前後の妊産婦の交流促進、地域の子育て関連情報の提供や相談・援助体制を整備します。

②こどもの居場所づくり事業

ア. 居場所実施団体への継続支援

イ. こどもの居場所に特化したポータルサイト及び寄附物品マッチングシステムの運営

(23) 児童館等の運営支援 拡充 [5,000千円]

①巡回支援・相談業務

②研修や連絡会の開催による児童館等職員のスキルアップ及び相互連携の推進

③児童館子育てチーフアドバイザー同士の連携促進及びスキルアップ支援

(24) 「登録センターKOBÉ」の運営 拡充 [3,100千円]

神戸市内の児童館や学童保育施設等の人員不足を解消するために、Webサイトを開設し、Webサイトを活用した広報活動を促進するとともに、人材登録対象職種を広げ、児童厚生員や子育てチーフアドバイザーの雇用促進につなげます。

①登録センターサテライトの開設による登録情報閲覧の利便性向上

②Webサイトに施設からの求人情報を掲載

③学生向けポスターの大学への掲示

(25) 児童館の管理運営 [1,501,852千円]

受託館数 児童館29館

(内 ユースステーション北(中高生の活動拠点)1館)

学童保育コーナー21コーナー・1分室 (内 のびのびひろば5か所)

キャナルタウンおやこひろば、おやこふらっとひろば垂水

①児童健全育成事業

ア. ふれあい交流事業

a) 高齢者とのふれあい交流 (全館で実施)

b) 自然とのふれあい交流 (希望する施設で実施)

イ. 点字図書館と児童館等による福祉体験協働事業【再掲】

ウ. 中高生の居場所機能

すずらんだい児童館で提供している中高生の居場所を「ユースステーション北」と位置付け、充実した事業を展開します。

エ．垂水児童館日曜開館

おやこふらっとひろば垂水の開設日にあわせて、児童館も毎月第4日曜日に一般利用者へ開館します。

②子育て支援事業

ア．乳幼児向け子育てプログラム

- a) 対象年齢に応じた（妊娠期も可）プログラムの実施
（0歳児クラス、1歳児クラス、2歳以上幼児クラス 等）
- b) 月～土曜日までプログラムやメニューを実施

イ．放課後児童クラブ（学童保育） **新規・拡充**

- a) こうべ学童保育コーナー開設（令和7年4月から）
 - b) 児童入退室管理及び保護者等連絡システムの活用（全館）
 - c) 学習支援（全館）
 - d) 送迎支援
 - e) 過密解消のため地域福祉センター等の一時利用により、学童保育室を拡充（魚崎）
 - f) 夏休み期間の昼食提供モデル実施（東灘区、灘区、中央区、兵庫区）
 - g) 学校の余裕教室や運動場等を活用し、のびのびひろばと一体的に居場所づくりを運営（灘・和田岬・鈴蘭台・高丸・長坂）
- 令和7年度は、和田岬、鈴蘭台、垂水の3つののびのびひろばで、夏休み期間中の運営時間を午後から午前に変更して実施します。

ウ．子育て相談事業

③キャナルタウンおやこひろば **拡充**

ア．子育て支援事業

就学前の乳幼児とその保護者に、ゆったりと過ごせる安心・安全な居場所を提供します。

イ．発達の気になる乳幼児と保護者を対象とした支援事業「J-café」

ウ．兵庫児童館、兵庫区おやこふらっとひろばとの連携

エ．健康ライフプラザとの連携事業（ぴよんぴよんたいむ）

④おやこふらっとひろば垂水

神戸常盤大学に運営業務を業務委託し、専門資格を持った支援スタッフを常駐させ、より一層専門的な子育て支援を行います。

ア．親子が気軽に集い相互に交流を図る常設の場の提供

イ．子育てに不安や疑問を持つ子育て親子に対する相談、援助

ウ．身近な地域の様々な育児や子育てに関する情報提供

エ．子育て及び子育て支援に関する講習

オ．垂水児童館事業との連携

⑤法人統合に伴う事務効率化の取り組み

児童館運営の一元化により増加する事務の効率化に引き続き取り組みます。

修繕管理、勤怠管理、物品調達、支払代行など、新たに導入した各種システムのより一層の効果的な運用に取り組み、円滑な児童館管理運営を進めます。

(26) 拠点事業

実施館数 3館（魚崎・河原・垂水）

令和7年度より全児童館が地域の拠点児童館の役割を担えるよう体制を整えていき、旧拠点児童館3館については継続事業を行います。

継続事業

- ア. 指導者・従事者向け講座
- イ. シニアサポーター養成
- ウ. J-cafe（発達の気になる子どもの居場所）

(27) 神戸市子ども会連合会事務局の受託運営 [5,000千円]

神戸市子ども会連合会より委託を受けて、安全共済会、補助金の申請・報告、会議開催に関する事務等を行います。

(28) 地域福祉施設の管理運営 [316,200千円]

- ① 総合福祉センターの管理運営
- ② こうべ市民福祉交流センターの管理運営

(29) 神戸市介護サービス協会事務局の受託運営 [6,300千円]

神戸市介護サービス協会から事務局事務を受託し、介護保険に関する情報の共有化や保健・医療・福祉に共通する課題を検討し、サービスの質の向上に取り組めます。

ミッション3 つながり、支え合う

取り組みの視点・ポイント

- 支え合い活動につなげるために、話し合う場を作ります
- 支え合い活動のしくみを創り出します
- 支え合い活動が地域に根付くように応援します
- 違いや文化を認め合う地域を目指します

(1) 区社協の体制見直しによる地域福祉活動の強化 **重点**

市区社協合併により、法人事務等を担っていた職員が地域福祉活動業務に従事し、区社協内での連携、地域福祉活動の強化を図ります。

(2) 市区社協の総合力を高めるための取組み及び支援の強化 **重点**

- ① 全市的な地域福祉課題に対する事業調整と支援
- ② 地域の社会資源情報の整備と支援活動のシステム構築と分析
- ③ 地域福祉推進担当者への研修の企画
- ④ 部課長会、各専門職の担当者連絡会の開催
- ⑤ 地域福祉部会の開催

(3) 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）の推進 [78,090千円]

区社協に配置する生活支援コーディネーターを中心に住民主体の地域福祉活動を支援

します。

- ①住民主体による活動グループの立ち上げや継続的な地域活動（高齢者のつどいの場等）の支援
- ②地域の関係団体のネットワークによる地域福祉課題や地域福祉資源の把握・共有
- ③地域福祉資源の充実に向け、つどいの場・通いの場の実施状況を全市的に把握

(4) 地域における災害時に備えた要援護者支援活動の支援

- ①災害時の要援護者支援に繋がる、平常時の地域活動支援と関係機関のネットワーク構築
- ②障害者相談支援センターの障害者見守り支援員を中心に、地域全体で障がい者及び障がい児を見守る体制を整備

(5) 神戸市民生委員児童委員協議会事務局の運営 [27,863千円]

住民が抱える心配ごとや困りごとに対し、同じ地域住民の立場で相談対応を行う民生委員・児童委員が円滑に活動できるよう常任理事会の開催、関係機関との連絡調整や共済事業を行うなど、神戸市民生委員児童委員協議会事務局として民生委員・児童委員活動を推進していきます。

また、神戸市が地区民生委員児童委員協議会会長および民生委員・児童委員、主任児童委員に順次配布しているタブレットを活用し、DX(デジタル・トランスフォーメーション)を推進し、民生委員・児童委員間の情報連携、業務の効率化、民生委員活動の負担軽減に努めます。

さらに、民生委員互助給付金の交付、各種民生委員研修会や激励会の開催を通じ、活動を支援します。

本年12月に実施される一斉改選（3年に1回）も踏まえ、民生委員活動に関する正しい理解の浸透と認知度を高める取組みを進めていきます。

- ①常任理事会（民生委員児童委員部会）
- ②関係機関との連絡調整
- ③全国会議等への参加調整
- ④表彰及び慶弔に関する事務
- ⑤各種民生委員児童委員研修会や激励会
- ⑥民生委員互助給付金の交付
- ⑦DXの推進

(6) 民生委員・児童委員の活動支援との連携

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

(7) 高齢者見守り活動事業（高齢者見守り活動調査事業） [32,500千円]

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会及び神戸市と協力し、70歳以上の単身世帯、75歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。把握した情報で作成した高齢者見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

(8) ひとり暮らし高齢者等友愛訪問活動の支援 [23, 447 千円]

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとりぐらし高齢者等を対象に定期的な見守り活動(友愛訪問)を実施するグループに対し、活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

(9) 高齢者ふれあい給食会活動の支援 [52, 347 千円]

閉じこもりがちなひとりぐらし高齢者等に、地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

(10) 募金や寄附金を活用した団体等への支援

各種基金、善意銀行、共同募金等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPO やボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に預託された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取り組みます。

① ボランティア基金

市内ボランティアグループへの助成

② 障害者福祉基金

ア. 障がい者文化・福祉事業助成

イ. 清水事業助成

ウ. 次世代育成・障害者社会参加支援事業助成

エ. 三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成

③ 児童福祉基金

ア. 唐川基金(唐川民間社会福祉団体事業助成、唐川修学助成、次世代育成・障害者社会参加支援事業助成)

イ. 生駒温子児童福祉事業助成(生駒入学一時金、ひまわり奨学金、児童福祉事業助成の公募)

ウ. 三菱 SOCIO-ROOTS 基金事業助成

エ. かごめ奨学金基金

オ. 社会福祉援護会

カ. 世良美術館記念・世良臣絵児童福祉事業助成(仮称) 新規

④ 善意銀行事業の運営

ア. 福祉関係団体等への払出し

イ. 寄贈物品の受入れ、調整及び払出し

ウ. 就学助成(専修学校等入学一時金)

⑤ 赤い羽根共同募金

ア. 共同募金配分金事業

イ. 歳末たすけあい募金配分金事業

(11) テレフォンサポート事業の実施 [1,428千円]

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動による見守りを行います。

(12) ボランティア活動の支援と情報提供

ボランティアグループの活動を支援するため、ボランティアルームや活動に必要な音訳・点訳機材の貸出を行います。

学校や企業等に福祉体験学習機材の貸出しを行い、障がい者や高齢者など当事者への理解を深め、福祉の心を育む取組みを行います。

また、各種ボランティア関係の情報収集を行い、ボランティア活動を希望する方々に対し情報提供を行い、活動を支援します。

(13) 社会福祉法人・福祉施設の地域における公益的な取組への参画と支援

地域の福祉ニーズに応じた地域における公益的な取組を積極的に行うため、社会福祉法人連絡協議会の一員として活動に参画します。

(14) 自立支援協議会への参画

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

(15) 民間社会福祉施設職員退職手当共済事業 [21,803千円]

民間社会福祉施設職員退職手当共済事業の事務局を担い、掛金をもとに運用及び退職金給付の事務を行います。

(16) 民間社会福祉事業職員福利厚生事業等 [4,540千円]

- ①国内研修費助成事業
- ②国家資格合格祝金給付事業及び家庭用常備薬斡旋
- ③火災保険・自動車保険等の集団扱い制度
- ④永年勤続記念品の贈呈
- ⑤民間社会福祉施設職員激励会

(17) 各種連盟・施設等の事業・行事等への支援 [445千円]

各種社会福祉施設連盟の事業や行事に対して助成を行います。また、各種連盟に共通する人材育成等の共通課題について協議を行います。

(18) 施設研究協議会の開催支援 [400千円]

各種社会福祉施設連盟が参画する広域の施設研究協議会の開催に対して支援を行います。

(19) 新春福祉関係者のつどい [3,600千円]

社会福祉施設・福祉団体等が一堂に会し、交流と親睦を深めるための集いを開催します。

(20) 「市民福祉社会への協働憲章」の推進

豊かな福祉文化を育む市民福祉社会の実現をめざして、平成11年1月に本会と兵庫県社協、コープこうべの三者が調印した「市民福祉社会への協働憲章」に基づき、社協と生協が協働しながら先駆的な地域福祉活動について研究を行います。

活動を支える体制の強化

(1) 地域福祉の推進強化に向けた人材の育成

- ①職員の定着とキャリアアップを図るための研修方法や階層別研修を計画し、組織力の強化に取り組みます。
- ②市・区社協の法人合併に伴い、職員が地域で活動する上で必要な知識を身に着けるため「地域福祉の推進強化に関する研修」を実施します。

(2) 市と区の社協相互連携による機能充実

- ①市・区社協の法人合併を迎え、市・区社協が一体的に進める取り組み、市・区社協が各自で進める取り組みなど“こうべの社協”が取り組む事業の方針に基づき事業推進に必要な組織体制の整備、人材の確保・育成に取り組みます。
なお、各区社協常任委員会等での議論を尊重し、これまでと同様に相互連携による機能強化を図ります。
- ②次期中期活動計画の作成に向け各事業の評価、課題を検証することに併せ、理事会・評議員会において法人運営、実施事業に対する審議や事業全体の検証・評価などを行うとともに、分野別・課題別に設置している部会・委員会において、十分に議論が尽くせるよう情報共有の活性化を図ります。
また、法人合併に向けた「市・区社協組織体制あり方検討会」を発展的に解消させ、「地域福祉部会」へと引継ぎ、市・区社協役員による協議をもとに事業基盤の強化・法人合併の検証に取り組みます。
- ③法人合併後の各種事務を効率的に進めることができるようにICTを活用した事務の運用を整理するとともに、車両管理や給与計算等、一部の業務を外部委託することで、法人全体で職員が地域福祉活動や各種福祉サービスの推進に注力できる体制につなげます。

本会事務局及び運営施設等一覧表

令和7年4月1日

	部署	電話番号	FAX番号
神戸市社会福祉協議会事務局	代表（総務部総務課）	271-5314	271-5366
	安心サポートセンター(相談受付)	271-3740	271-2250
	神戸市成年後見支援センター（相談受付）	271-5321	200-5329
	障害者スポーツ振興センター	271-5330	271-5367
	ボランティア情報センター	271-5306	271-5366
	市民福祉大学	271-5300	271-5365
	中央区障害者地域生活支援拠点	200-5611	200-5657
	ふれあいのまちKOBÉ・愛の輪運動推進委員会事務局	271-5306	271-5366
	神戸市民生委員児童委員協議会事務局	262-1705	271-5366
	東灘区社会福祉協議会（東灘区役所内）	841-4131	841-7999
	灘区社会福祉協議会（灘区役所内）	843-7001	843-7077
	中央区社会福祉協議会（中央区役所内）	335-7511	333-4421
	兵庫区社会福祉協議会（兵庫区役所内）	511-2111	574-5771
	北区社会福祉協議会（北区役所内）	593-1111	593-9822
	北神事務所（北神区役所内）	981-5377	940-5444
	長田区社会福祉協議会（長田区役所内）	579-2311	574-2427
	須磨区社会福祉協議会（須磨区役所内）	731-4341	733-2533
	垂水区社会福祉協議会（垂水区役所内）	708-5151	709-1332
	西区社会福祉協議会（西区役所内）	940-9501	995-5601

施設名称等	所在地	電話番号	FAX番号
こうべ市民福祉交流センター	中央区磯上通3丁目1-32	271-5310	271-5366
総合福祉センター	中央区橋通3丁目4-1	351-1464	382-0690
点字図書館	中央区橋通3丁目4-1(神戸市立総合福祉センター内)	362-2488	362-2466
北在宅福祉センター	北区鈴蘭台西町1丁目26-2	592-1294	592-5170
長田在宅福祉センター	長田区若松町4丁目2-15ピフレ新長田2	611-2015	611-2016
長田区障害者地域生活支援拠点		611-8860	611-8861
須磨在宅福祉センター	須磨区大田町7丁目3-15	736-1294	736-2294
西在宅福祉センター	西区春日台5丁目174-10	961-1294	961-2140
こべっこランド	兵庫区上庄通1-1-43	958-8011	958-8177

【児童館及び学童保育コーナー等】

	児童館及び学童保育コーナー等名称	所在地	電話番号	FAX番号
東灘区	魚崎児童館	魚崎中町4丁目3-16	453-2662	453-2662
灘区	河原児童館 灘コーナー 灘小学校のびのびひろば	上河原通4丁目1-1 千旦通1丁目5-1 千旦通1丁目5-1	882-3886 871-0603 070-1274-2893	882-3886 871-0603 —
中央区	生田川児童館	真砂通2丁目1-1	251-6635	251-6635
	八雲児童館	八雲通1丁目1-7	251-1653	251-1653
	清風児童館	楠町8丁目10-3	371-2818	371-2818
	山の手第1コーナー	中山手通7丁目31-1	371-7953	371-7953
	山の手第2コーナー	中山手通7丁目31-1	351-3711	351-3711
兵庫区	神戸諏訪山児童館 こうべコーナー	北長狭通4丁目9-5 中山手通4丁目23-2	332-5987 —	332-5987 —
	湊川児童館	東山町4丁目20-1	521-9115	521-9115
	中道児童館	中道通4丁目2-9	577-4599	577-4599
	下沢コーナー	下沢通1丁目4-18 シンユウ会館2階	578-0027	578-0027
	御崎児童館	御崎町1丁目3-2	651-5903	651-5903
	和田岬コーナー	和田宮通6丁目1-18	671-2475	671-2475
	和田岬小学校のびのびひろば	和田宮通6丁目1-18	080-9779-2001	—
	兵庫児童館	駅前通4丁目3-6	576-4072	576-4072
	兵庫大開コーナー	永沢町4丁目3-18	577-6392	577-6392
	兵庫大開羽坂コーナー	羽坂通4丁目1-1	576-7870	576-7870
北区	キャナルタウンおやこひろば	駅南通5丁目12-401	335-8336	335-8336
	おやこふらっとひろば兵庫	荒田町1-21-1兵庫区役所2階	511-2111	574-5771
	すずらんだい児童館	鈴蘭台西町1丁目22-1	592-0353	592-0353
	小部コーナー	鈴蘭台北町3丁目8-1	591-3154	591-3154
	小部コーナーすずかぜ分室	鈴蘭台北町3丁目26-1	592-5775	592-5775

児童館及び学童保育コーナー等名称		所在地	電話番号	FAX番号
北 区	鈴蘭台コーナー	鈴蘭台南町2丁目14-24	592-8550	592-8550
	鈴蘭台小学校のびのびひろば	鈴蘭台南町2丁目14-24	080-4602-6882	-
	ひよどり台児童館	ひよどり台2丁目1-1	741-9880	741-9880
	大沢児童館	大沢町中大沢984	954-0307	954-0307
	長尾児童館	長尾町宅原130	986-1639	986-1639
	長尾コーナー	上津台3丁目13-1	986-2874	986-2874
	八多児童館	八多町附物字下殿関393-1	982-3569	982-3569
長 田 区	真野児童館	東尻池町6丁目3-19	681-6391	681-6391
	志里池児童館	荻藻通1丁目4-7	671-3791	671-3791
	長田児童館	四番町4丁目54	576-9732	576-9732
	御蔵コーナー	一番町4丁目1	511-0705	511-0705
	長楽児童館	海運町7丁目1-23	734-1810	734-1810
	駒ヶ林コーナー	野田町6丁目1-16	732-8250	732-8250
	片山児童館	片山町3丁目2-11	631-8366	631-8366
	池田児童館	池田広町41-10	691-7019	691-7019
須 磨 区	長田コーナー	西山町2丁目4-1	691-8881	691-8881
	若草児童館	若草町3丁目14-9	741-0688	741-0688
垂 水 区	垂水児童館	日向1丁目5-1レバンテ垂水2番館4階	707-4527	707-4527
	高丸コーナー	大町2丁目6-9	708-9543	708-9543
	高丸小学校のびのびひろば	大町2丁目6-9	080-4602-6872	-
	おやこふらっとひろば垂水	日向1丁目5-1レバンテ垂水2番館4階	754-9660	754-9660
西 区	押部谷児童館	美穂が丘1丁目1	994-3621	994-3621
	月が丘コーナー	月が丘7丁目2	995-3778	995-3778
	高和コーナー	押部谷町高和字溝田565	995-2277	995-2277
	枝吉児童館	枝吉4丁目26	927-5617	927-5617
	玉津児童館	玉津町上池315-1	917-2816	917-2816
	有瀬児童館	伊川谷町有瀬字金井場1137-8	974-6318	974-6318
	有瀬コーナー	伊川谷町有瀬696-12	974-4200	974-4200
	長坂コーナー	伊川谷町長坂字重塚910-1	974-2515	974-2515
	長坂第2コーナー	伊川谷町長坂字重塚910-1	224-5443	2245443
	長坂小学校のびのびひろば	伊川谷町長坂字重塚910-1	090-3970-2178	-
	岩岡児童館	上新地2丁目3-6	967-4003	967-4003
	岩岡コーナー	岩岡町古郷267	967-2339	967-2339
	樋谷児童館	樋谷町池谷字苗代ノ内440-1	992-7081	992-7081

各区社協理事会評議員会 可決資料

- I 全市共通で取り組む事業
- II 各区社協独自で取り組む事業（区社協理事会評議員会資料）

1 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業

ミッション1 気づき・共感を育む

(1) 福祉教育の推進

福祉の心を育む市民運動「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の趣旨に添いながら、様々な機会を通じて、福祉意識の醸成を進めます。

(2) ボランティアセンターの運営

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行い、モチベーションの向上に寄与します。

(3) 共同募金委員会への支援

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、住民のやさしさと思いやりを届ける運動として、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を実施する共同募金委員会への支援を行います。

(4) ホームページの運営

多くの方々に地域福祉活動に関わってもらうよう、活動の意義や魅力を発信します。また様々な人へ情報を届けられるよう、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)など、多様な媒体を活用します。

(5) 手話入門講座等講座の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

ミッション2 ぐらしに寄り添う

(1) 地域福祉ネットワーク事業

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域福祉ネットワーカーを中心に区社協の総合力で受け止め、地域生活課題の解決に取り組みます。ひとりの人を救う経験からつながった、分野を超えた関係機関とネットワークをさらに拡充し、誰ひとり取り残さない共生社会の実現を目指します。

(2) 生活困窮者支援体制強化事業

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるよう必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防に取り組みます。

(3) 生活福祉資金の貸付相談及び受付

低所得世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えるとともに、社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

(4) 地域における子育て支援

地域住民や関係機関と協働して地域の子育て支援活動を行うとともに、子育ての悩みを身近な居場所において相談できるような体制を構築し、子育ての仲間づくりや虐待の防止につなげます。

(5) こどもの居場所づくりの支援

食事提供や学習支援等団らんを通して、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所の立ち上げや運営の継続を支援します。

(6) 成年後見制度の利用促進

「成年後見制度の利用手続き相談室」の運営(月1回)、広報・啓発により成年後見制度の利用促進を図ります。

(7) 総合相談の実施(心配ごと相談所の運営等)

区民生委員児童委員協議会の協力により、区民の心配ごととの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。また、単身世帯が増加する中で身近な相談者がいない方への福祉課題や食支援を通じた相談等区民のお困りごとに広く対応します。

(8) 車いすバンクの運営

車いすを一時的に必要とする地域住民に車いすを無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

ミッション3 つながり、支え合う

(1) 地域福祉活動の推進

市・区社協が協働し、民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会、婦人会、その他の地域団体や関係機関との連携のもと、地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりづくりに取り組みます。

- ① 多様なネットワークを活かした地域生活課題の発見機能、相談対応機能の充実
- ② 地域生活課題に向き合う地域づくり
- ③ 地域社会とつながる居場所等の充実

(2) 地域支え合い活動推進事業(生活支援体制整備事業)

見守りや支援が必要な高齢者等の増加、地域における孤立等の課題に対し、生活支援コーディネーターが中心となり、住民間が相互に地域で支え合える体制づくりを支援します。

(3) 民生委員・児童委員の活動支援との連携

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

(4) ひとり暮らし高齢者友愛訪問活動の支援

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとり暮らし高齢者等を対象に定期的な見守り活動(友愛訪問)を実施するグループに対し活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

(5) 高齢者ふれあい給食会活動の支援

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

(6) 高齢者見守り活動事業(高齢者見守り活動調査事業)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会、神戸市と協力し、70歳以上の単身世帯、75歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。また把握した情報で作成した高齢者見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

(7) テレフォンサポート事業の実施

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動によるお元気確認を行います。

(8) 善意銀行の運営

金銭、物品を寄附として善意銀行で受け入れ、福祉活動を行っている団体・施設等に払い出しを行います。

(9) 募金や寄附金を活用した団体等への支援

共同募金や善意銀行等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPO やボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に寄附された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取り組めます。

(10) 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）への参画

区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）に参画し、地域の福祉課題の解決等地域社会への貢献活動を推進します。

(11) 自立支援協議会への参画

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

Ⅱ 各区社協独自で取り組む事業

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 東灘区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

I 事業計画書

1. はじめに

いま、少子高齢化や世帯間格差の増大、人と人とのつながりの希薄化など、地域社会をめぐる課題は少しずつ大きく、かつ複雑さを増しつつあり、地域福祉に関連する国の施策においても「孤独・孤立対策」や「地域共生社会」の推進が重要視されています。

こうしたなか、東灘区社会福祉協議会においては、令和7年4月の神戸の市・区社協の合併を機に、神戸市などの委託・補助を財源とする事業と、区民の皆さま自らが紡ぎだされる共同募金、歳末たすけあい募金、善意銀行、基金など東灘区独自の寄附金を財源とした事業の性格の違いを意識しながら、新しい体制と事業に移行しようとしています。

なかでも、地域の困りごとや課題を把握し対策を考える「地域福祉推進委員会」の開催と「地域に出向く職員の配置」を新年度事業のふたつの柱として、「見つけてつなぐ」「地域で支え合う」取り組みを確立し、誰もが役割を担い安心して暮らし続けられる「地域共生社会」の実現を目指した事業展開を図ります。

2. 東灘区社会福祉協議会が独自に取り組む事業・予算（案）

※基金、善意銀行、赤い羽根募金、歳末たすけあい募金等を財源とする事業

ミッション1 気づき・共感を育む

(1)【新規】地域福祉推進委員会を通じた地域課題の把握

現在、東灘区の地域福祉活動に幅広く取り組まれている区社会福祉協議会（以下「区社協」という。）評議員、監事の皆さまに就任いただき構成する地域福祉推進委員会を開催し、地域の困りごとや課題を把握するとともに、区社協の事業に反映するための事業提案の場としての定着を図ります。

(2)「車いすマップ」の配布

高齢者や障がい者（児）の社会参加を促進し、病気やケガで一時的に車いすを必要とする方への貸出しを行う車いすバンク事業において、区民への周知を図るとともに利用者の利便性を高めるため、無料で利用できる車いすのマップを作成し、Web上での発信と併せて紙でも配布します。

(3) こども食堂など「こどもの居場所マップ」の配布 事業費 250 千円（地域福祉推進基金）

こどもを持つ保護者や地域の子育て活動者に、こども食堂や学習支援活動の実態を周知するとともに、身近な活動に参加する利便性を高めるため、それぞれの居場所活動の位置や内容をわかりやすく記したマップを作成し、Web上での発信と併せて紙でも配布します。

(4) 地域活動に必要な印刷機・紙折機の貸出し 総事業費 623 千円

事業費 390 千円（赤い羽根共同募金配分金）233 千円（市補助金）

区社協に登録するボランティアグループや地域団体が、活動に伴って使用する印刷物の作成を支援するため、ボランティアセンターに設置した高速印刷機や紙折機の貸出しを行います。

ミッション2 くらしに寄り添う

(1) 【拡充】幅広い相談を受け止める窓口体制

区社協に配置された地域福祉ネットワーク、生活支援コーディネーター、子育てコーディネーター、ボランティアコーディネーター、生活困窮者支援体制強化事業相談員（ほっとかへんネットワーク）、生活福祉資金相談員等が、区社協窓口への直接来訪や電話、インターネットを介して、または地域福祉活動に出向いた際に、様々な区民や地域の困りごとを受け止めます。

さらに、令和7年度の途中から配置する地域担当のワーカーと共に、あらゆる地域福祉課題の総合相談窓口として地域生活課題の解決に取り組みます。

(2) 児童の保護者の交流の場「なかよしキッズ」の実施 事業費 150 千円（地域福祉推進基金）

こどもの発達に不安のある保護者が孤立しないよう、こどもの成長段階に応じた課題解決へのきっかけづくりを目的として、特別支援教育士を配置し、誰でも自由に参加できる交流の場を毎月1回、定期的に開催します。

(3) 【拡充】児童館に助産師等を派遣する「おしゃべりほっとタイム」の実施

事業費 220 千円（地域福祉推進基金）

地域の児童館を利用する親子が集うプログラム「なかよしひろば」に助産師等を派遣し、乳幼児の保護者からの様々な相談に気軽に応じられる環境を整えることにより、産後うつや児童虐待の防止につなげます。

(4) 児童と高齢者をむすぶ「おむすびカレンダー」配布事業の実施 総事業費 900 千円

事業費 500 千円（地域福祉推進基金） 400 千円（赤い羽根共同募金）

小学校や児童館等で「おむすびカレンダー」を作成していただき、民生委員児童委員協議会や婦人会、ふれあいのまちづくり協議会など地域団体の協力を得て、地域の高齢者にお渡しすることで、世代を超えた交流を促進します。

ミッション3 つながり、支え合う

(1) 赤い羽根共同募金配分事業の実施 事業費 3,296 千円（赤い羽根共同募金配分金）※前掲含む

自治会等地域団体を中心とした共同募金委員及び協力員の募金活動による浄財を、地域に根差した福祉活動が円滑に実施できるよう配分し、助成先団体との連携や相談支援につなげます。

【主な配分予定先】

- ・高齢者福祉活動（シニアクラブ連合会、おむすびカレンダー助成先）
- ・障害者（児）福祉活動（車いすバンク、重度心身障害児（者）父母の会、聴力言語障害者福祉協会、手をつなぐ育成会）
- ・児童・青少年福祉活動（少年団野球リーグ地区委員会、青少年育成協議会、子ども会連合会）
- ・住民全般（保護司会、遺族会、更生保護女性会、連合婦人会、地区民生委員児童委員協議会、共同募金委員会、区社協）
- ・ひがしなだ地域福祉活動応援助成（公募助成）

(2) 歳末たすけあい募金配分事業の実施 事業費 7,670 千円（歳末たすけあい募金配分金）

東灘区連合婦人会を中心とした募金活動による浄財を、主に年末年始に開催する地域住民の交流を目的とした福祉活動が円滑に実施できるよう配分します。

【主な配分予定先】

- ・地域拠点型デイサービス
- ・ふれあい給食会グループ
- ・歳末あったか巡回事業
- ・障害者福祉団体、障害者福祉サービス事業所
- ・乳児院・児童養護施設

- ・民設学童保育所
- ・遺児支援団体
- ・子育てコミュニティ育成事業
- ・ふれあいのまちづくり協議会

(3) その他寄附金（東灘区事業推進基金）の活用

①善意銀行事業の実施

事業費 6,500 千円(善意銀行)

区内の個人、企業などから様々な形の寄附をお預かりし、地域福祉活動や支援を必要とする区民・団体に助成、交付を行います。

【一般募金、主な助成予定先】

- ・こどもの居場所
- ・児童福祉支援団体
- ・新規立ち上げの地域福祉活動グループ
- ・周年記念事業
- ・障害者福祉団体・障害福祉サービス事業所
- ・ひとり親世帯への食支援、体験(思い出)づくり活動

【物品寄附、主な配布先】

- ・児童養護施設
- ・こどもの居場所

②中藤忠夫児童福祉基金事業の実施

事業費 6,180 千円（中藤忠夫児童福祉基金）

故中藤忠夫氏の遺贈により設立した基金を活用し、遺志に沿って児童福祉の増進と支援が必要な児童を応援することを目的とした助成を行います。

- ・区内児童関連施設助成（児童養護施設、乳児院）
- ・習い事応援助成（児童養護施設や乳児院に在籍中の児童、区内の里親家庭、ファミリーホームに委託されている児童）
- ・就職支度等生活応援助成（児童養護施設に在籍中の児童、区内の里親家庭、ファミリーホームに委託されている児童）
- ・専門学校等進学助成（児童養護施設に在籍中の児童、区内の里親家庭、ファミリーホームに委託されている児童）
- ・ランドセルの購入助成（児童養護施設に在籍中の児童、区内の里親家庭、ファミリーホームに委託されている児童）

③小地域支え合い基金事業の実施

事業費 500 千円(小地域支え合い基金)

故池田和喜子氏の遺贈により設立した基金を活用し、遺志に沿って新規に立ち上がる地域福祉活動グループ（ふれあい喫茶や多世代のつどいの場等）に対し、立ち上げ支援助成を行います。

④社会福祉基金事業の実施

事業費 1,070 千円（社会福祉基金）※前掲含む

地域福祉や地域活動の充実を目的とした事業の実施、並びに活動への助成を行います。

- ・【新規】地域福祉推進委員会を通じた地域課題の把握（再掲）
- ・【新規・拡充】地域担当制によるニーズ把握及び活動グループ支援、新規グループの組織化
区内を概ね東西 2 つのエリアに分け、それぞれの地域に出向く職員を中心に地域の社会資源の把握に努め、地域福祉の増進を図ります。また、区社協助成（共募、歳末を含む）、研修・座談会、その他の支援メニューを整備のうえ、既存グループの強化支援や新規のグループ組織化支援を行います。
- ・【新規】ふれあい給食会グループへ参加者数に応じた助成

3. 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業

別紙のとおり

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 灘区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

I 事業計画書

神戸市社会福祉協議会と市内9区の社会福祉協議会との合併により、地域へ出向く職員を増やすことで、地域共生社会の実現に向けた取組を強化します。

1. 重点方針

《重点項目》

（1）地域で子育て世帯を応援するしくみづくり

- ①子育て世帯を地域（大学・企業含む）全体で育むつながり・ネットワークづくり
- ②子どもや乳幼児親子、シングルマザーの居場所等を通じた地域生活課題の把握と制度や地域活動へのつなぎ
- ③行政との連携によりコーディネート力を強化し、こどもの居場所の立ち上げ・継続を支援【拡充】

（2）「みんなのてらす」を活用した共生の居場所の充実

- ①住民が主体となって福祉的な課題に取り組み、活動する場
- ②地域住民同士のつながりが生まれる場
- ③困りごとをつぶやき、相談できる場
- ④生きがい・やりがいを感じられる活動や作業を行う場

活動例：自由（不）登校支援「サラの部屋」、外国人支援「日本語で話そう」、相談支援「ほっとかへんカフェ」「ふらっと水道筋」「ちょっとひといき」「ママカフェ」等

（3）生きづらさをかかえた方や学校に行きにくい子ども、ケアリーバー（児童養護施設を巣立った若者）等の孤独・孤立対策と自立生活の支援

- ①気軽につぶやき・相談できる仲間や地域社会とのつながりづくり（「ひだまりひろば」など）
- ②生活に必要な制度や情報を得たり、体験ができる場・機会づくり（「ひだまりひろば」など）
- ③自立生活の再スタートを支援（相談支援に伴う生活必需品の提供等）
- ④NPO法人や福祉団体等が行う食支援会場へ出向き、相談支援を実施【新規】

2. 灘区独自の事業 ※区社協基金、善意銀行、共同募金、歳末助け合い募金、区助成等を活用した事業

ミッション1 気づき・共感を育む

（1）なだふくしフェスタ（福祉基金）650千円

灘区内の福祉団体やボランティア団体、個人がつながるきっかけとなるような情報発信・啓発活動等を実施する。

（2）民間社会福祉施設職員のつながりづくり

区内の民間社会福祉施設で福祉事業に従事する職員の日頃の労苦を労い、交流と親睦の機会づくりを行う。

ミッション2 くらしに寄り添う

- (1) ケアリーバーの新生活のスタートを応援（共同募金）400 千円
灘区内の児童養護施設、自立支援相談員と協働し、退所児童の新生活に向けた応援グッズ（小型電化製品等）を提供する。
- (2) 児童館・学童保育専門相談事業（地域福祉推進基金）716 千円
就労家庭支援を担う学童保育クラブの放課後児童支援員が、配慮が必要な子どもや保護者に対しより適切な対応ができるよう、臨床心理士を派遣する。
- (3) ベビーキャラバン事業（地域福祉推進基金）120 千円
身近な地域で乳児を持つ保護者同士がつながり、地域の子育て支援者や関係団体ともつながる場をつくり、地域全体で子育て世帯を見守るネットワークの充実を図る。

ミッション3 つながり、支え合う

- (1) 「みんなのてらす」を活用した共生の居場所づくり（ボランティア基金）【拡充】1,360 千円
共生の居場所として設置している「みんなのてらす」の拡充により、新たな活動の参加や既存活動の充実を図る。
- (2) 「灘みんなの居場所・生活支援活動事業」助成事業（福祉基金）1,000 千円
みんなが住み慣れたまちで、安心して暮らしつづけられる地域共生社会の実現を推進するために、地域団体等が実施する「居場所づくり」「生活支援活動」を支援する。
- (3) 灘区高齢者見守りサポーター養成（谷田基金）200 千円
認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域を目指し、高齢者の生活場面に関わる幅広い年齢層の地域住民・事業者を対象に、「認知症世界の歩き方」ワークショップを実施し、「灘区高齢者見守りサポーター」を養成する。
- (4) 赤い羽根共同募金地域配分事業（共同募金）4,325 千円＋（福祉基金）600 千円
 - ・高齢者、障がい者、子どもの福祉団体・施設への助成
 - ・こどもの居場所の運営支援、こども食堂立上げ助成
 - ・減災、防災のまちづくり支援
- (5) 歳末助け合い募金配分事業（歳末たすけあい募金）1,790 千円＋（福祉基金）200 千円
 - ・なだめくもりカレンダーの作成・配布
 - ・高齢者、障がい者、子どもの福祉団体・施設への助成

3. 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業

ミッション1 気づき・共感を育む

(1) 福祉教育の推進

福祉の心を育む市民運動「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の趣旨に添いながら、様々な機会を通じて、福祉意識の醸成を進めます。

- ・学校等への福祉学習機材の貸し出し
- ・福祉学習のコーディネート

(2) ボランティアセンターの運営

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行い、モチベーションの向上に寄与します。

- ・出張ボランティアセンター(ボラカフェ)の実施【新規】

(3) 共同募金委員会への支援

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、住民のやさしさと思いやりを届ける運動として、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を実施する共同募金委員会への支援を行います。

(4) ホームページの運営

多くの方々に地域福祉活動に関わってもらうよう、活動の意義や魅力を発信します。また様々な人へ情報を届けられるよう、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)など、多様な媒体を活用します。

- ・子育て世帯や若年層にむけた情報発信、啓発のための Instagram の開設運用【新規】

(5) 手話入門講座等講座の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

ミッション2 くらしに寄り添う

(1) 地域福祉ネットワーク事業

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域福祉ネットワークを中心に区社協の総合力で受け止め、地域生活課題の解決に取り組みます。ひとりの人を救う経験からつながった、分野を超えた関係機関とネットワークをさらに拡充し、誰ひとり取り残さない共生社会の実現を目指します。

- ・生きがい・やりがいを感じられる活動や作業を行う場の提供(トゥーリートゥーリー)
- ・社会との繋がりに不安を持っている方が安心して参加することが出来る居場所の提供(ほっとウイズ)
- ・ひとり親世帯等が地域とのつながりを持ち、地域で子どもの自立を支援する「こども銭湯」の実施【新規】
- ・ひきこもりに関する勉強会の開催、家族会の立上げ支援【新規】

(2) 生活困窮者支援体制強化事業

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるよう必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防に取り組みます。

(3) 生活福祉資金の貸付相談及び受付

低所得世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えるとともに、社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

(4) 地域における子育て支援

地域住民や関係機関と協働して地域の子育て支援活動を行うとともに、子育ての悩みを身近な居場所において相談できるような体制を構築し、子育ての仲間づくりや虐待の防止につなげます。

- ・地域における乳幼児親子の居場所(子育てサークル等)の運営支援【拡充】
- ・児童館が近くにない地域における乳幼児親子の居場所「出前おやこ館」の実施

(5) こどもの居場所づくりの支援

食事提供や学習支援等団らんを通して、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所の立ち上げや運営の継続を支援します。

(6) 成年後見制度の利用促進

「成年後見制度の利用手続き相談室」の運営(月1回)、広報・啓発により成年後見制度の利用促進を図ります。

(7) 総合相談の実施(心配ごと相談所の運営等)

区民生委員児童委員協議会の協力により、区民の心配ごととの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。また、単身世帯が増加する中で身近な相談者がいない方への福祉課題や食支援を通じた相談等区民のお困りごとに広く対応します。

(8) 車いすバンクの運営

車いすを一時的に必要とする地域住民に車いすを無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

ミッション3 つながり、支え合う

(1) 地域福祉活動の推進

市・区社協が協働し、民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会、婦人会、その他の地域団体や関係機関との連携のもと、地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりづくりに取り組みます。

- ・多様なネットワークを活かした地域生活課題の発見機能、相談対応機能の充実
- ・地域生活課題に向き合う地域づくり
- ・地域社会とつながる居場所等の充実

(2) 地域支え合い活動推進事業(生活支援体制整備事業)

見守りや支援が必要な高齢者等の増加、地域における孤立等の課題に対し、生活支援コーディネーターが中心となり、住民間が相互に地域で支え合える体制づくりを支援します。

- ・高齢者の生活支援サービスなどの開発と定着を目指した実務者会(協議体)の開催と灘区地域ケア会議、あんしんすこやかセンター圏域の地域ケア会議への参画

(3) 民生委員・児童委員の活動支援との連携

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

(4) ひとり暮らし高齢者友愛訪問活動の支援

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとり暮らし高齢者等を対象に定期的な見守り活動(友愛訪問)を実施するグループに対し活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

(5) 高齢者ふれあい給食会活動の支援

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

(6) 高齢者見守り活動事業(高齢者見守り活動調査事業)

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会、神戸市と協力し、70歳以上の単身世帯、75歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。また把握した情報で作成した高齢者

見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

(7) テレフォンサポート事業の実施

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動によるお元気確認を行います。(火曜:午前・午後、木曜:午後)

(8) 善意銀行の運営

金銭、物品を寄附として善意銀行で受け入れ、福祉活動を行っている団体・施設等に払い出しを行います。

(9) 募金や寄附金を活用した団体等への支援

共同募金や善意銀行等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPO やボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に寄附された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取り組めます。

(10) 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）への参画

区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）に参画し、地域の福祉課題の解決等地域社会への貢献活動を推進します。

- ・福祉施設職員等が行う福祉相談窓口「ほっとかへんカフェ」の実施
- ・地域生活課題への対応（高齢者ふれあい給食会（高羽地区）での移送支援）

(11) 自立支援協議会への参画

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 中央区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

I 事業計画書

1. 重点方針

社会情勢の目まぐるしい変化と人口減少が日常の暮らしに与える影響は大きく、これからの地域福祉を推進するためには、多種多様なプレイヤーとの協働が必要です。令和7年度は人的資源を住民ニーズの把握に集中させ、“つながる”をテーマにネットワークとプラットフォームづくりをすすめます。

（１）住民ニーズ（地域の福祉課題）をキャッチし解決につなげます

あらゆる場面での地域の福祉課題の把握に努め、住民ニーズに基づく活動を第一にすすめます。

（２）外国にルーツをもつ住民との地域共生をすすめます

中央区民の1割が外国にルーツがあります。区や支援機関等と協働し事業をすすめます。

（３）地域住民が地域の人財（材）になる取組みをすすめます

地域の担い手不足が深刻化しています。人と人が出会うプラットフォームづくりを強化します。

2. 中央区独自の事業 ※区社協基金、善意銀行、共同募金、歳末助け合い募金、区助成等を活用した事業

ミッション1 気づき・共感を育む

新（１）学びde ツナガル事業 中央区あかはねキャンパス（仮）**重点③** （総事業費）1,000 千円 （共同募金）400 千円（市社協地域福祉推進基金）600 千円

オンライン上の学びの環境（名称案：中央区あかはねキャンパス）を整え、中央区の福祉にゆかりのある人・団体のインタビュー等の動画を配信します。

受講生をキャンパス生として登録し、継続的な事業案内や交流会の機会をつくります。

地域福祉への興味関心層（＝関係人口）を増やし、将来の活動層に結びつけます。

拡（２）福祉学習 de ツナガル事業 **重点③** （共同募金）300 千円

中央区自立支援協議会や福祉に関係する団体や企業等と協働し、地域で他者と共に生きる力を育む福祉学習に取り組めます。

（３）ボランティア交流会 （共同募金）100 千円

ボランティアセンター登録者の他、興味関心のある方々との交流の機会をつくります。

拡（４）災害時における区社協体制の構築 （総事業費）550 千円 （共同募金）300 千円（区社協事業推進基金）250 千円

震災30年を機に、改めて発災時の区社協体制の見直し・構築のための訓練や運営のための備品等の購入を行います。

（５）災害ボランティアセンターの設置 （区社協事業推進基金）500 千円

発災時に設置される災害ボランティアセンターの運営費用として計上。

- 新**(6) 小学1年生あかはねノート贈呈 (共同募金) 400 千円
次世代に続く共同募金運動のつながりを育むため、区内の公立小学校の新入生（1年生）に共同募金の趣旨を掲載した学習ノートを作成し贈呈します。

ミッション2 くらしに寄り添う

- 新**(1) こどもへの緊急支援事業 (総事業費) 800 千円
(共同募金) 400 千円 (区社協事業推進基金) 400 千円

長期休暇中をはじめ、こどもの見守りが手薄になる時期を中心に、児童館やこどもの居場所等と連携し、こどもからのSOS発信（SOSカードの提示等）をネットワークでキャッチし支援（簡易な食支援や相談）につなげる仕組みづくりの検討を行い、モデルエリアでの実施を目指します。

- (2) おしゃべりほっとタイム (総事業費) 550 千円
(共同募金) 250 千円 (市社協地域福祉推進基金) 300 千円

区内の児童館で乳幼児を抱える親のつどいの場に助産師・心理士を派遣し、専門家に育児相談ができる機会をつくります。また、児童館職員にノウハウを伝える研修を行います。

- 拡**(3) 総合相談事業 ※市補助委託事業による
引き続き、総合相談体制の構築に区社協をあげて取り組みます。中央区民生委員児童委員協議会の協力を得て心配ごと相談所を運営する他、増加する若年層を含む低所得者や高齢者の生活相談等、多種多様な相談を一旦受け止め、課題を整理し制度や関係機関に丁寧につなぐ、つなぎ支援を行います。

- (4) 善意銀行運営事業 (総事業費) 730 千円
(善意銀行) 660 千円 (区社協事業推進基金) 70 千円

善意銀行に寄せられた寄付金及び寄付物品を活用し、交通遺児助成や火災見舞金、車いす貸出等を行い、寄付者の想いをつなげます。

ミッション3 つながり、支え合う

- 新**(1) 社会資源調査と分析の強化 重点① (市社協地域福祉推進基金) 1,000 千円
新たに地域に出向く職員を中心として、聞き取りやアンケート等、様々な手法による地域の社会資源（制度、サービス、人材、組織、団体ネットワーク等）の把握をすすめます。把握した情報の集積（Kintone）とその分析を行い、地域の福祉活動団体への情報提供やつなぎ支援をする他、新たな社会資源開発を促進し区社協の全事業の充実を図ります。

- 拡**(2) セカンドライフ応援講座 NEXT(仮) 重点③ (総事業費) 824 千円
(市社協地域福祉推進基金) 350 千円 ※他(市補助委託) 474 千円
地域で自分の特技や時間を活かし地域の福祉活動に取り組もうとする区民を後押しします。地域での活躍の場を想定した講座内容を検討し、モデルエリアで実施します。

- 新**(3) アイデア de ツナガル事業 重点③ (市社協地域福祉推進基金) 250 千円

小地域福祉活動で実施する高齢者や男性、ユース層、乳幼児親子等の「つながる場づくり」のアイデアを中央区に興味関心がある方から広く募集します。寄せられたアイデアを地域の活動者や活動をこれから始めたい方に広く提供し、活動を支援します。

- (4) こどもの居場所づくり支援 (総事業費) 470 千円
(共同募金) 100 千円 (区社協事業推進基金) 200 千円 ※他 (市補助委託) 170 千円

市が進めるこどもの居場所づくりと連動し、引き続き区内でこどもの居場所づくりに取り組む団体に対し、運営の課題を把握し運営の相談支援や研修会等の情報提供、団体間のネットワークづくりを行います。

- 拡(5) 外国にルーツをもつ住民との地域共生事業 重点② (共同募金) 200 千円

従来から取り組む地域福祉ネットワーク事業やこどもの居場所づくり事業で浮彫になった課題に対応するため、区や関係機関と協働し、日本人に向けたやさしい日本語講座の開催や地域での交流事業等をすすめます。

- (6) 外国にルーツをもつ子どもへの居場所支援 重点② (区補助金) 920 千円

外国にルーツをもつこどもの学習支援等に取り組む団体に助成する他、実態把握や運営の相談支援を行います。

- (7) あおい製作所しごとプロジェクト (区社協事業推進基金) 300 千円

福祉的な課題により地域や社会との関わりが少なく、就労することが難しい方を対象に運営する「あおい製作所」(地域福祉ネットワーク事業で運営)において、地域社会とのつながりを実感する「しごと」に取り組みます。

- (8) 赤い羽根共同募金助成金 (共同募金) 5,340 千円

中央区赤い羽根地域づくり助成(公募)の他、ふれあい給食会や外国にルーツをもつこどもの支援等、地域で福祉活動に取り組む団体へ助成します。

- (9) 歳末たすけあい募金助成金 (歳末たすけあい募金) 3,000 千円

歳末たすけあい募金運動で寄せられた財源を活用し、区内の福祉活動の支援や高齢者や障がいのある方、教育支援資金の借受世帯の学生、ひとり親家庭等の支援を行います。

3. 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業

別紙のとおり

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 兵庫区社会福祉協議会
令和7年度 事業計画（案）及び 予算（案）

I 事業計画書

1. 兵庫区社会福祉協議会の重点方針

神戸市社会福祉協議会の「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画 2025（2025年度までの5か年計画）」に掲げる3つのミッションのもと、兵庫区社会福祉協議会（兵庫区社協）と神戸市社会福祉協議会（市社協）が一体となって地域福祉活動を進め、兵庫区の地域福祉の向上と地域共生社会の実現に向けて事業に取り組みます。また、兵庫区役所が実施する地域向けの各種事業と連携し、補完し合いながら「やさしさと思いやりのまち 兵庫」につながることを目指し、以下の内容を重点方針として取り組みます。

ミッション1 気づき・共感を育む

地域団体や小・中学校での福祉教育・啓発活動の推進を図るとともに、各種研修・講座の実施や広報・情報提供を通じ、地域での福祉活動やボランティア活動に主体的に参加する方を増やしていくためのきっかけづくりや支援を行っていきます。

ミッション2 暮らしに寄り添う

生活困窮等の地域の福祉課題について、民生委員・児童委員、自治会、婦人会等の地域の団体、社会福祉法人、関係機関との連携を強化し、地域の福祉課題の解決に取り組みます。また、個人や世帯の生活の困り事を地域の課題として捉え、解決につながる仕組みづくりを行います。

ミッション3 つながり、支え合う

高齢者、障がい者、児童、ひきこもりの方、外国人等、誰もが集える居場所・課題を抱える人が参加しやすい場の活性化により社会参加を進め、社会的孤立の防止に取り組みます。さらに、地域活動の担い手発掘・育成支援を進め、地域での見守りや支え合い活動を推進します。

2. 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業 別紙参照

3. 兵庫区独自の事業

※区社協基金、善意銀行、共同募金、歳末助け合い募金、区助成等を活用した事業

ミッション1 気づき・共感を育む

- (1) 「やさしさと思いやり」教育の推進 [300 千円]
小・中学生が福祉や防災等に関する研修会を通して、自分が地域の一員としてできることを考える機会の支援
- (2) 地域共生社会の理念や実践例をテーマとした講演会の実施 [300 千円]
年齢や特性等、それぞれの事情を超えてだれもが気軽に集える「多様な『かよい』の場」等の実践事例の紹介や地域福祉活動団体の情報交換等を目的とした講演・交流会の開催
- (3) 出張版こども手話教室の開催

ミッション2 くらしに寄り添う

- (1) 関係団体（ほっとかへんネット兵庫等）と連携した生活困窮者支援
食支援を含む福祉相談窓口の実施団体と連携した相談支援体制の強化
- (2) 地域貢献的居場所づくり「さんぽみちクラブ」
- (3) 児童館子育てチーフアドバイザーと助産師による「おしゃべりほっとタイム」
児童館での子育てに関する相談支援事業 [280 千円]
- (4) こどもの居場所支援や既存制度で対応できない困窮者支援「フードドライブ事業」
- (5) 「おやこふらっとひろば兵庫」の受託運営
兵庫区役所6階にて、主に0～2歳までの子どもの遊び場、保護者の子育てに関する相談場所として「おやこふらっとひろば兵庫」の運営

ミッション3 つながり、支え合う

- (1) 「多様な『かよい』の場」の立ち上げ・運営支援助成 [1,200 千円]
「多様な『かよい』の場」活動に関する公募助成の実施
- (2) 善意銀行を活用した地域福祉活動への助成 [3,000 千円]
 - ①兵庫区の地域福祉の向上に資する活動への公募助成
 - ②こどもの居場所等活動支援助成
 - ③地域福祉活動団体運営支援助成 【新規】
- (3) ひきこもりの方の家族の交流の場づくり【拡充】
- (4) 多国籍の子育て世帯の交流の場「ふらっとおいでよ～WELCOME～」【新規】
「おやこふらっとひろば兵庫」を活用した外国人を含む子育て世帯支援として
交流会の実施
- (5) シニア向けはじめの一步ツアー
- (6) シニア向けパンジー散歩ウォーキング
- (7) 障がい者の社会参加支援「ハートンサロン」
- (8) 乳幼児親子支援関係団体の支援・つながる仕組みづくり【新規】
 - ①主任児童委員、乳幼児親子支援者対象の研修・交流会
 - ②交流イベント「親子フェスティバル」
- (9) ひとりぐらし高齢者等への兵庫区あんしんカレンダー配布事業

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 北区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

I 事業計画書

1. 重点方針

区社会福祉協議会（区社協）と市社会福祉協議会（市社協）が一体となって地域福祉活動を進め、助け合いながら暮らすことができる地域共生社会を実現するために、当会では「“こうべ”の社会福祉協議会 地域福祉推進計画 2025（2021年度から2025年度までの5か年計画）」に掲げる3つのミッションのもと令和7年度は以下の内容を重点方針として取り組みます。

ミッション1 気づき・共感を育む

ともに思いやり支え合う心づくり、人づくりを行うことを念頭に、福祉教育・福祉啓発活動に注力します。

赤い羽根共同募金活動等とも連携しながら、高齢・障がい・児童の幅広い事業を通じて若年層が地域の福祉活動に関心をよせられる取り組みを推進します。

また、北区内の地域生活課題に焦点をあてた地域福祉シンポジウムを開催し、助け合いの気持ちを後押しし、福祉の心の輪を拡げていきます。

ミッション2 くらしに寄り添う

個人・世帯のくらしの困りごとを地域の課題としてとらえ解決を目指す働き（コミュニティソーシャルワーク）を強化できるよう、地域の生活課題に対して細やかな対応ができる体制づくりに取り組んでいきます。

従来から実施しているひきこもり・不登校の人や家族の居場所づくり事業を見直し、本区・北神それぞれ固有の生活課題に応じたプログラムを柔軟に実施するほか、経済的困窮・社会的な孤立への対応を行うなかで見受けられる人の生活全般にわたる困りごと、既存サービスでは解消が難しい対応（例ペット飼育）等についても様々な分野の人と連携を活かし検討を進めます。

ミッション3 つながり、支え合う

人と人、人と場所とのつながりづくりを通して、お互いに支え合う地域づくりを進めていきます。

絆サポーターによる高齢者の目配り事業では、呼びかけの対象を広げ趣味グループなどへの啓発を積極的に行うなど登録者数の増加に取り組みます。

また障がい者自立支援協議会や農福連携プロジェクト等による生活及び就労支援の取り組みにおいて地域及び企業等との連携が深まるようつながりづくりを進めていきます。

また、より多様な住民による地域福祉活動を応援するため、北区共同募金委員会からの配分金を財源とした助成事業を一部見直し、「地域生活課題解消公募型助成」の新設に取り組みます。

2. 北区独自の事業 ※区社協基金、善意銀行、共同募金、歳末助け合い募金等を活用した事業

ミッション1 気づき・共感を育む

- (1) 学校、企業等における福祉教育・啓発の推進（善意銀行）
夏休み親子福祉体験講座（認知症ジュニアサポーター）の開催
- (2) 子どもヘルパー育成事業（地域福祉推進基金）
小学生の地域でのボランティア活動
- (3) 北区地域福祉シンポジウム（北区事業推進基金）
- (4) 北区健康講座の開催（地域福祉推進基金）
北区医師会・北区歯科医師会・北区薬剤師会・区役所との連携事業
- (5) 発達障がい体験講座（コープこうべとの連携事業）

ミッション2 くらしに寄り添う

- (1) ひきこもり・不登校等の人や家族の居場所づくり（地域福祉推進基金）
- (2) ひきこもり支援カウンセリング事業（北区事業推進基金）
- (3) 若年困窮世帯支援に向けた課題整理
- (4) 経済困窮世帯や社会的孤立世帯への支援
- (5) 北区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット KOBÉ・北）事務局の運営
福祉相談や地域生活課題の解決、福祉教育等社会福祉法人の地域貢献活動を推進
食事づくり・レシピ集を活用したこどもの居場所や給食グループとの交流
- (6) 児童養護施設卒業予定者への新生活応援事業（善意銀行）
- (7) 子育てサークル支援・活動助成・支援者講習会等（善意銀行）
- (8) 児童館図書贈呈事業（きたっこおもいやり文庫）（善意銀行）

ミッション3 つながり、支え合う

- (1) 北区自立支援協議会との連携
障がい者ふれあい商品の普及啓発、販売促進、障害者作品展などの開催を支援
- (2) 農でデザインする福祉のまちづくり事業・農福連携プロジェクト（善意銀行）
障がい者支援施設・事業所商品の販路拡大、広報支援
- (3) 単身高齢者等への北区まごころカレンダー配布事業（善意銀行）
- (4) ひとり暮らし高齢者等ふれあい給食会活動の推進（共同募金）
- (5) 地域のつどいの場づくり支援助成（善意銀行）
- (6) 日常生活の中で気づいた高齢者の異変を、あんしんすこやかセンターに連絡する活動を行う絆サポーターの養成・研修の実施（区役所連携事業）
- (7) こどもの居場所づくり支援事業（共同募金・地域福祉推進基金）
- (8) ボランティア活動の場を支援
出演ボランティア掲載冊子の作成など登録ボランティアの活動の場を確保
地域・施設向けボランティア受け入れ講座の実施
- (9) 共同募金配分金事業の見直し（地域生活課題解消公募型助成枠の創設）

3. 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業

別紙参照

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 長田区社会福祉協議会
令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

表記マークの説明

薊＝新規事業

事業推進基金（芝田カナエ・和江基金＝芝田） 善意銀行＝善銀 地域福祉基金＝地域
市社協地域福祉推進基金＝推進
共同募金配分金＝共募

I 事業計画書

1. 重点方針

社会情勢の目まぐるしい変化と人口減少が日常の暮らしに与える影響は大きく、これからの地域福祉を推進するためには、地域の皆さまをはじめとする多種多様なプレイヤーとの協働が必要です。令和7年度は、住民ニーズの把握や社協への理解促進に努め、「つながり」づくりと「居場所」づくりの支援に重点的に取り組むため、市区社協合併を機に生まれた人的資源を、地域に出向くことに集中させます。

（１）地域の担い手不足解消への「つながり」づくり

新たな担い手の発掘、新たな人との出会いの場創設など、既存の枠を超えたアプローチを行います。

（２）居場所づくり

「こどもの居場所」や「高齢者のつどいの場」だけではなく、国籍や年齢・障がいの有無に関わらず様々な背景の人々が集う居場所づくりの支援をします。

（３）地域福祉課題のキャッチと社協の広報

地域に出向き、地域の福祉課題の把握に努めるとともに、社協の役割を直接お伝えする機会を数多く設けます。

2. 事業計画

ミッション1 気づき・共感を育む

全市共通財源による区社協事業

【下線部分は区の裁量事業】

（１）福祉教育の推進

福祉の心を育む市民運動「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の趣旨に添いながら、様々な機会を通じて、福祉意識の醸成を進めます。

- ・福祉教育用具の貸し出し（車いす・白杖・点字ブロック・高齢者疑似体験セット等）
- ・「1.17KOBEに灯りをいながた」事務局運営
- ・宮川親子防災デーへの参画

新小学校等での福祉教育の実施への講師派遣

(2) ボランティアセンターの運営

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行い、モチベーションの向上に寄与します。

- ・ボランティア活動の相談支援（立ち上げ、継続、スキルアップ等）
- ・ボランティア災害共済の手続きや県民ボランティア活動助成等の助成金情報の提供と手続き支援
- ・車いすや疑似体験セットの貸出
- ・ボランティアルームの管理等ボランティア活動の環境整備
- ・災害時の互助活動（災害ボランティア活動時の保険加入や被災地寄付金の受付）
- ・災害時のボランティアセンターの運営
- ・災害ボランティアの養成と登録制度
- ・神戸常盤ボランティアセンターや高校ボランティア部、学生ボランティア団体等との連携

新施設ボランティアコーディネーター向けスキルアップ講座

新広報力アップ研修

- ・学生ボランティア体験企画の実施（夏）
- ・ボラカフェの開催（ボランティア説明会・交流会）

(3) 共同募金委員会への支援

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、住民のやさしさと思いやりを届ける運動として、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を実施する共同募金委員会への支援を行います。

- ・共同募金委員会による赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい募金運動の展開

新法人募金の新規開拓を調整

(4) ホームページの運営

多くの方々に地域福祉活動に関わってもらうよう、活動の意義や魅力を発信します。また様々な人へ情報を届けられるよう、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）など、多様な媒体を活用します。

(5) 手話入門講座等講座の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

長田区社協の独自財源による事業

(6) 善意銀行による地域団体などへの支援

(善銀 250 千円)

- ・区内障がいサービス事業所と協働した機材の貸し出し

ミッション2 くらしに寄り添う

全市共通財源による区社協事業

【下線部分は区の裁量事業】

(1) 地域福祉ネットワーク事業

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域福祉ネットワークを中心に区社協の総合力で受け止め、地域生活課題の解決に取り組みます。ひとりの人を救う経験からつながった、分野を超えた関係機関とのネットワークをさらに拡充し、誰ひとり取り残さない共生社会の実現を目指します。

- ・社協の全職員の力を結集した総合相談の実施
- ・個別相談の課題の積み上げを地域課題やニーズとして捉え、地域住民、関係者や専門 機関が連携して解決するためのネットワークづくりと、それを活かした支援
- ・生活困窮者向け食糧・物品提供（くらしのセーフティネット）

新家族同士が悩みなどを話せる家族会の立ち上げ

- ・ 生きづらさを抱えた人に居場所や役割の場を提供するために「ぺだる」を運営
- ・ 新地域の課題に応じた困りごと勉強会の開催（孤独死について）

（２）生活困窮者支援体制強化事業

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるよう必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防に取り組みます。

- ・ コロナ特例貸付の借受世帯への継続的な返済相談（免除や猶予含む）と手続き支援
- ・ プッシュ型支援（電話や訪問）による現況確認

（３）生活福祉資金の貸付相談及び受付

低所得世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えるとともに、社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

- ・ 貸付の相談対応（新規貸付や返済）、書類作成支援、他制度の紹介
- ・ 区生活支援課（生活保護、くらし支援窓口）との連携
- ・ 区内公立中学校進路指導教員に向けた教育支援資金の情報提供

（４）地域における子育て支援

地域住民や関係機関と協働して地域の子育て支援活動を行うとともに、子育ての悩みを身近な居場所において相談できるような体制を構築し、仲間づくりや虐待の防止につなげます。

- ・ 区内児童館及び放課後児童クラブの運営支援（巡回、研修会、合同館長会等）
- ・ 学童保育や児童館利用に対する相談対応
- ・ 区やこどもに関わる関係施設、団体とのネットワークづくり
- ・ 地域でのこどもの見守りに関する社会資源開発の検討

新地域での子育て支援者向けスキルアップ研修（相談しやすい場の作り方について）

（５）こどもの居場所づくりの支援

食事提供や学習支援等団らんを通して、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所の立ち上げや運営の継続を支援します。

- ・ こどもの居場所への助成手続き 別途区社協独自財源の支援あり（P38, 39 に記載）
- ・ 実態把握と運営の相談支援や寄付物品等の調整
- ・ こども食堂運営者交流会の開催（衛生研修）

（６）成年後見制度の利用促進

「成年後見制度の利用手続き相談室」の運営（月１回）、広報・啓発により成年後見制度の利用促進を図ります。

- ・ 神戸市市民後見人による成年後見制度の利用手続き相談室（毎月第４金曜日）

（７）総合相談の実施（心配ごと相談所の運営等）

区民生委員児童委員協議会の協力により、区民の心配ごととの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。また、単身世帯が増加する中で身近な相談者がいない方への福祉課題や食支援を通じた相談等区民のお困りごとに広く対応します。

（８）車いすバンクの運営

別途区社協独自財源の支援あり（P36 に記載）

車いすを一時的に必要とする地域住民に無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

長田区社協の独自財源による事業

（９）長田区児童館合同行事（児童館啓発事業）

（芝田 200 千円）

児童館を利用したことのない乳幼児親子が児童館を知るきっかけとなり、地域での親子の仲間づくりや子育て相談がしやすい関係づくりとなるよう実施します。

また、児童館と関係機関がつながることでの子育て支援を行います。

(10) 講師派遣

(**推進** 350 千円 **芝田** 189 千円)

これまで高齢者向けに実施していた講師派遣に加えて、親子サロンなどにも拡大することで、地域で集う住民の福祉向上に寄与するとともに活動の担い手の負担軽減を図ります。

(11) サマーチャレンジ

(**芝田** 225 千円)

長い夏休みに子どもたちが、日頃時間に追われ取り組むことができないパズルや工作などにチャレンジすることで、達成感や充実感をもてる活動を支援します。

(12) 芝田カナエ・和江文庫「はびっと」

(**芝田** 510 千円)

豊かな心を育むことを目指して、長田区内の児童福祉施設等に希望に応じて本を贈り、児童が本を手取る習慣をつける環境づくりを支援します。

(13) 善意銀行車いすの貸出

(**善銀** 75 千円)

車いすを一時的に必要とする地域住民に無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

ミッション3 つながり、支え合う

全市共通財源による区社協事業

【下線部分は区の裁量事業】

(1) 地域福祉活動の推進

市・区社協が協働し、民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会、婦人会、その他の地域団体や関係機関との連携のもと、地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりづくりに取り組みます。

- ① 多様なネットワークを活かした地域生活課題の発見機能、相談対応機能の充実
- ② 地域生活課題に向き合う地域づくり
- ③ 地域社会とつながる居場所等の充実

(2) 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）

見守りや支援が必要な高齢者等の増加、地域における孤立等の課題に対し、生活支援コーディネーターが中心となり、相互に地域で支え合える体制づくりを支援します。

- ・民生委員・児童委員や友愛訪問ボランティアからの要支援高齢者に対する相談対応と関係機関（あんしんすこやかセンター等）へのつなぎ支援
- ・地域ケア会議への参画と実務者会の開催
- ・見守り協力事業者とのネットワークづくり
- ・つどいの場支援事業補助金の推進
- ・つどいの場交流会の開催

市営住宅等における高齢者見守りの新たな連携の検討

新つどいの場マップの作成

(3) 民生委員・児童委員の活動支援との連携

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

(4) ひとり暮らし高齢者友愛訪問活動の支援

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとり暮らし高齢者等を対象に定期的な見守り活動（友愛訪問）を実施するグループに対し活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

- ・ひとり暮らし高齢者等友愛訪問活動助成
- ・地区民生委員児童委員協議会単位での友愛ボランティア研修の開催支援

（５）高齢者ふれあい給食会活動の支援

閉じこもりがちになりひとりぐらし高齢者等に地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

- ・ふれあい給食会活動助成
- ・ふれあい給食会グループ交流会の開催（衛生研修）

（６）高齢者見守り活動事業（高齢者見守り調査事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会、神戸市と協力し、70歳以上の単身世帯、75歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。また把握した情報で作成した高齢者見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

（７）テレフォンサポート事業の実施

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動によるお元気確認を行います。

（８）善意銀行の運営（長田区社協の独自財源による事業に記載）

金銭、物品を寄附として善意銀行で受け入れ、福祉活動を行っている団体・施設等に払い出しを行います。

（９）募金や寄附金を活用した団体等への支援

共同募金や善意銀行等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPOやボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に寄附された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取組みます。

（10）社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）への参画

区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）に参画し、地域の福祉課題の解決等地域社会への貢献活動を推進します。

- ・事務局の運営（総会、研修会、実務者会、ホームページ）

（11）自立支援協議会への参画

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

（12）その他福祉分野の会議体への参画（区域）

- ・長田区災害時の医療介護提供協議会
- ・長田区医療介護多職種連携会議
- ・長田区行政総合調整会議
- ・グーजीワ版運営会議
- ・複合的な課題を抱える方への支援を考えるワーキング
- ・長田区地域と進める認知症早期発見システム構築検討会
- ・長田区子育てネットワーク連絡会
- ・長田区地域ケア会議・長田区地域包括支援センター運営協議会
- ・長田区民生児童委員地区会長連絡会
- ・長田区あんしんすこやかセンター連絡会
- ・長田区認知症ワーキング
- ・長田区主任児童委員連絡会

長田区社協の独自財源による事業

(13) さまざまな居場所づくり

(善銀 490 千円 地域 400 千円)

多様な居場所が地域にあることで、社会参加の機会が増え、一人ひとりが役割を持ち、認め合える地域づくりにつながります。

「地域で共に生きる」社会の実現に向けて、さまざまな居場所を継続して運営できるよう支援します。

- ・ふれあい喫茶や高齢者の居場所の立ち上げ・継続支援
- ・こどもの居場所の立ち上げ・継続支援
- ・誰もが集える居場所の立ち上げ・継続支援
- ・3 S 助成（高齢者を対象とする活動サポート助成）

(14) 児童館を拠点とした小地域子育て支援ネットワークづくり

(共募 300 千円)

地域の関係者が児童館を拠点に区保健福祉課とも連携し、情報交換や課題の検討を行います。

(15) 地域福祉シンポジウム

(推進 420 千円)

地域福祉活動を推進する上で様々な課題に対し、関係者が一堂に会し、好事例の共有や情報交換等を行うシンポジウムを開催する。

(16) 多文化交流と多文化共生の促進

(単独受託 200 千円)

地域で生じている外国人のさまざまな課題を解決するためには、お互いの文化を理解し合うことが大切です。地域共生コーディネーターを配置し、関係機関と連携しながら、外国人親子の支援を中心に、お互いを理解し合える取り組みを進めます。

- ・外国人親子への相互理解を深める交流会（交通安全教室他）
- ・シンチャオ児童館巡回（子育て中のベトナム人親子への通訳・翻訳の支援）

新児童施設職員向け多文化共生研修

(17) 芝田カナエ・和江基金を活用した助成の実施

(芝田 4,579 千円)

故・芝田カナエ氏・芝田和江氏から「長田区内の子どもたちの福祉増進のために活用してほしい」との遺志により寄贈を受け、地域で子どもを対象とした福祉活動を行う団体や施設を支援します。

(千円)

払出先	金額
児童福祉事業助成	1,330
こどもの居場所運営助成	1,050
サマーチャレンジ	225
講師派遣事業	189
長田区5歳児地域交流会（保育園等の5歳児と高齢者等の交流）	110
長田区児童館合同行事	200
夏休みものづくり教室への助成（区子連と彩星工科高等学校）	30
児童福祉施設への物品購入助成	300
児童福祉施設等入所者への就労支援	500
赤ちゃんホームへの物品購入助成	30
交通遺児に対する助成	60

はぴっと～本を手にとる習慣づけ～	510
里親制度の啓発協力	45
計	4,579

(18) 善意銀行による団体などへの支援 (再掲善銀 490 千円)

福祉関係団体への払い出し（福祉関係団体や地域福祉活動団体への助成）

(19) さるびあギフトの運営 (推進 80 千円)

区内就労支援事業所等の授産品を、販売促進するための紹介WEBの運営を行います。

(20) 赤い羽根共同募金配分金による団体などへの支援

配分金を活用して、地域に根付いた地域福祉活動が実施できるよう支援します。（千円）

	配分先	配分額
高齢者 福祉活動	長田区老人クラブ連合会	65
	ふれあいのまちづくり協議会	50
障がい児・者 福祉活動	神戸市視覚障害者福祉協会 長田支部	65
	長田区聴力言語障害者福祉協会	65
児童・青少年 福祉活動	長田区子ども会連合会	65
	長田地区青少年育成協議会	80
	長田区母子福祉たちばな会	95
	神戸市少年団野球リーグ 長田地区委員会	65
	小地域子育て支援ネットワーク連絡会	300
住民全般 福祉活動	長田区連合婦人会	100
	長田区民生委員児童委員協議会	380
	長田区保護司会	65
	長田区遺族会	65
	ふれあいのまちづくり協議会	100
	共同募金地域活動費	199
繰越配分		9,129
計		10,888

また、令和8年度以降の新たな配分先として、障がい当事者等との福祉教育の実施や、公募型の助成枠の創設等の検討を重点的にを行います。

(21) 歳末たすけあい募金配分金による団体などへの支援

配分金を活用して、年末、年始を中心とした地域住民の交流活動を支援します。（千円）

	配分先	配分額
高齢者	高齢者への見守り活動支援カレンダー配布事業	830
	ひとりぐらし高齢者等給食サービスグループ活動支援	500
障がい児・者	障がい児・者と地域住民の交流事業助成	250
外国人	外国人と地域住民の交流事業助成	
福祉課題	何らかの事情で制度やサービス等が届きにくい福祉課題を抱える人や世帯への支援	200
児童	こどもの居場所（学習支援・食堂等）事業の活動支援	460

地域活動	NPO等による地域福祉活動への支援	60
	親子で参画する地域歳末行事への助成	300
	歳末たすけあい募金地域福祉活動費	221
事務費	共同募金事務費繰入（当年度募金の10%）	210
繰越配分		2,636
計		5,667

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 須磨区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

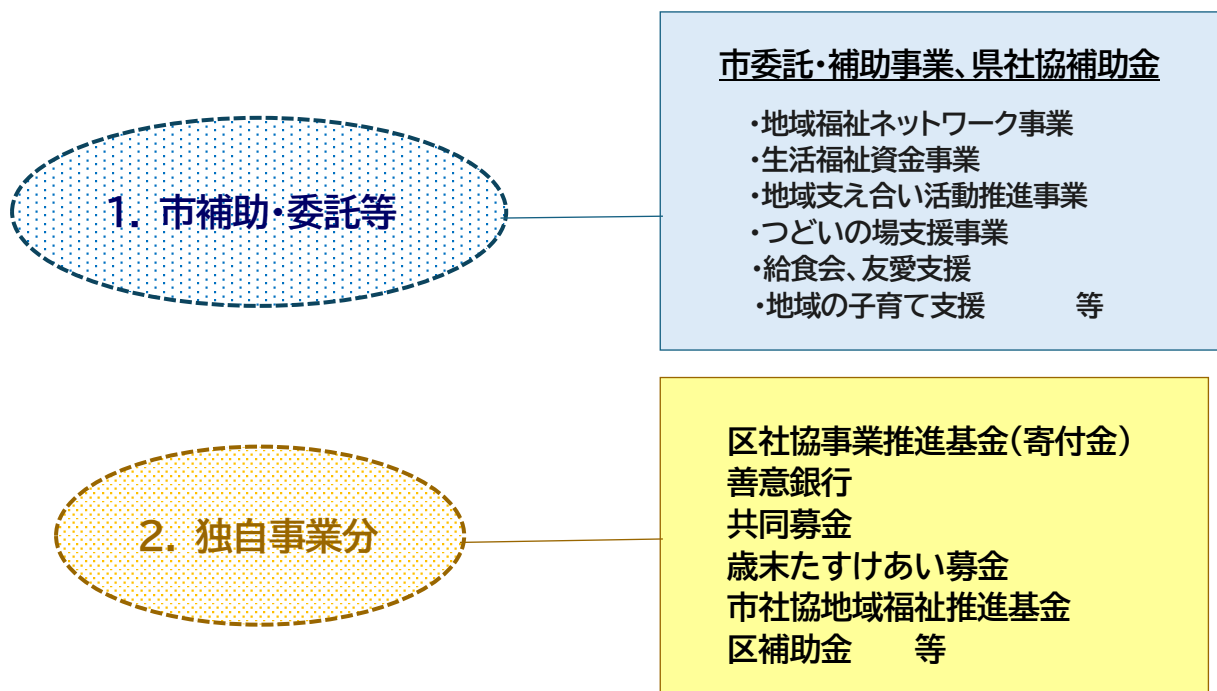
I 事業計画書

1. 重点方針

- (1) 福祉のこころを育む
子どもたちへの福祉学習や区民への啓発活動を通じて、助け合いが生まれる地域の機運を醸成し、未来の地域づくりの担い手となる人材育成を推進します。
- (2) 福祉課題への早期発見・早期対応
すみやかに適切なサービスにつないでいくために、民生委員・児童委員、主任児童委員や地域の各種団体、区役所内の各課をはじめとする関係機関等との連携強化に努めます。
- (3) つながりづくりの推進
地域住民が身近な地域で寄り添い支え合う「居場所づくり」を、支援団体や関係機関とのネットワークを活かして、その立ち上げと運営支援に取り組みます。

2. 全市共通で取り組む事業（神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業）

◇ 令和7年度からの「事業の財源構成」 ◇



※今後も区独自財源を活かし、市補助・委託事業等との相互効果で事業運営・展開する

ミッション1 気づき・共感を育む

(1) 福祉教育の推進

福祉の心を育む市民運動「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の趣旨に添いながら、様々な機会を通じて、福祉意識の醸成を進めます。

(2) ボランティアセンターの運営

【須磨区ボランティアセンター】

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行い、モチベーションの向上に寄与します。

- ・ ボランティアコーディネート（個人・団体）
- ・ ボランティア活動の相談支援（立ち上げ、継続、スキルアップ等）
- ・ ボランティア災害共済の手続きや県民ボランティア助成等の助成金情報の提供と手続き支援
- ・ 福祉活動団体間の中間支援
- ・ 災害時の相互活動（災害ボランティア活動時の保険加入や被災地への寄付の受付）

(3) 共同募金委員会への支援

【須磨区共同募金委員会】

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、住民のやさしさと思いやりを届ける運動として、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を実施する共同募金委員会への支援を行います。

- ・ 須磨区共同募金委員会により赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動の展開
- ・ 募金を活用した地域福祉活動への助成や地域の課題解決のための取組に活用 ※区独自事業

(4) ホームページの運営

多くの方々に地域福祉活動に関わってもらおうよう、活動の意義や魅力を発信します。また様々な人へ情報を届けられるよう、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）など、多様な媒体を活用します。

- ・ 須磨区社会福祉協議会ホームページ、公式Instagram

(5) 手話入門講座等講座の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

- ・ 須磨区手話入門講座

ミッション2 くらしに寄り添う

(1) 地域福祉ネットワーク事業

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域福祉ネットワークを中心に区社協の総合力で受け止め、地域生活課題の解決に取り組みます。ひとりの人を救う経験からつながった、分野を超えた関係機関とネットワークをさらに拡充し、誰ひとり取り残さない共生社会の実現を目指します。

- ・ 地域福祉ネットワーク事業の広報の充実・強化
- ・ 各種団体・関係機関と連携協働した身近な相談窓口の拡充
- ・ 生活困窮者向け食糧提供（食のセーフティネット）
- ・ 社会参加のための居場所「コスモスのたね」

(2) 生活困窮者支援体制強化事業

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるよう必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤

立・排除の解消・予防に取り組みます。

- ・コロナ特例貸付の借受世帯への継続的な返済相談（免除や猶予含む）と手続き支援
- ・電話や訪問による現況確認
- ・親子で学ぶキッズマネー教室の開催

(3) 生活福祉資金の貸付相談及び受付

低所得世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えるとともに、社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

- ・貸付への相談対応（新規貸付・返済）、書類作成支援、他制度の紹介
- ・区社協内で生活困窮者ミーティングによる連携
- ・区生活支援課（生活保護、くらし支援窓口）との年間を通じた連携

(4) 地域における子育て支援

地域住民や関係機関と協働して地域の子育て支援活動を行うとともに、子育ての悩みを身近な居場所において相談できるような体制を構築し、子育ての仲間づくりや虐待の防止につなげます。

- ・区内児童館及び放課後児童クラブの運営支援（巡回・研修会開催・合同館長会開催等）と利用者に対する案内、相談対応
- ・子どもに関する関係施設・団体とのネットワークづくり
- ・子育て支援に関する情報提供

(5) こどもの居場所づくりの支援

食事提供や学習支援等団らんを通して、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所の立ち上げや運営の継続を支援します。

- ・こどもの居場所への立上げ助成（市の助成制度の補完
- ・実態把握と運営の相談支援、寄付物品等の配布調整

(6) 成年後見制度の利用促進

「成年後見制度の利用手続き相談室」の運営（月1回）、広報・啓発により成年後見制度の利用促進を図ります。

- ・開催日時：毎月第2火曜日 午後1時半～3時半
- ・開催場所：須磨区役所3階 区社協内相談室

(7) 総合相談の実施（心配ごと相談所の運営等）

区民生委員児童委員協議会の協力により、区民の心配ごととの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。また、単身世帯が増加する中で身近な相談者がいない方への福祉課題や食支援を通じた相談等区民のお困りごとに広く対応します。

- ・開催日時：毎月第1・第3火曜日 午後1時～3時
- ・開催場所：偶数月）須磨区役所3階 区社協内相談室
奇数月）北須磨支所4階 区社協内相談室

(8) 車いすバンクの運営

車いすを一時的に必要とする地域住民に車いすを無料で貸し出し、福祉の増進を図ります

ミッション3 つながり、支え合う

(1) 地域福祉活動の推進

市・区社協が協働し、民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会、婦人会、その他の地域団体や関係機関との連携のもと、地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりづくりに取り組みま

す。

- ① 多様なネットワークを活かした地域生活課題の発見機能、相談対応機能の充実
- ② 地域生活課題に向き合う地域づくり
- ③ 地域社会とつながる居場所等の充実

(2) 地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）

見守りや支援が必要な高齢者等の増加、地域における孤立等の課題に対し、生活支援コーディネーターが中心となり、住民間が相互に地域で支え合える体制づくりを支援します。

- ・“気持ち”を言葉にするわたしの未来ノートの活用
- ・小地域連絡会（見守りネットワーク会議）への参画
- ・情報紙「赤灯台」の発行（年4回）
- ・区地域ケア会議と連動し、新たな生活支援活動・サービスを開発するための「実務者会（協議体機能を有する会議）」の開催
- ・高齢者見守り事業の協力事業者への広報・啓発
- ・地域活動の紹介、担い手の育成等

(3) 民生委員・児童委員の活動支援との連携

【区委託事業を含む】

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

- ・民生委員活動の広報の充実・強化
- ・将来の民生委員となる新たな地域ボランティアの発掘・育成
- ・「ご近所見守りサポーター養成講座」の開催、サポーターのフォローアップ

(4) ひとり暮らし高齢者友愛訪問活動の支援

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとり暮らし高齢者等を対象に定期的な見守り活動（友愛訪問）を実施するグループに対し活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

(5) 高齢者ふれあい給食会活動の支援

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

(6) 高齢者見守り活動事業（高齢者見守り活動調査事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会、神戸市と協力し、70歳以上の単身世帯、75歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。また把握した情報で作成した高齢者見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

(7) テレフォンサポート事業の実施

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動によるお元気確認を行います。

- ・開催日時：毎週月曜日 午前10時～12時/午後1時半～3時
毎週水曜日 午後1時半～3時
- ・開催場所：須磨区役所3階 区社協内相談室

(8) 善意銀行の運営 ※区独自事業とあわせて展開

金銭、物品を寄附として善意銀行で受け入れ、福祉活動を行っている団体・施設等に払い出しを行います。

(9) 募金や寄附金を活用した団体等への支援

共同募金や善意銀行等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPO やボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に寄附された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取組みます。

- ・須磨区事業推進基金の造成

(10) 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）への参画

区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）に参画し、地域の福祉課題の解決等地域社会への貢献活動を推進します。

- ・事務局として全体会等の運営、実務者チーム（広報・イベント・研修・災害）の活動支援

(11) 自立支援協議会への参画

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

- ・運営委員として運営委員会への出席
- ・各部会への参画（すまいんど部会・親子部会）
- ・「すましか」(障害福祉サービス事業者手づくり製品販売会)の参画・運営

3. 須磨区独自の事業

(区社協基金、善意銀行、共同募金、歳末助け合い募金、区助成等を活用した事業)

ミッション1 気づき・共感を育む

- | | |
|---------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 須磨区を盛り上げる大学生グループ育成事業 | (地域福祉推進基金) 200 千円 |
| (2) 高齢者との交流等子どもヘルパー活動の実施・支援のための講師派遣事業 | (地域福祉推進基金) 110 千円 |
| (3) 区社協広報活動および ICT 環境整備事業 | (地域福祉推進基金・事業推進基金) 850 千円 |
| (4) 福祉学習啓発事業 | (地域福祉推進基金・善意銀行) 700 千円 |
| (5) キッズマネー講座 | (地域福祉推進基金・〔受託事業〕生活困窮支援事業) 100 千円 |
| (6) 親子手話教室 | (共同募金) 100 千円 |

ミッション2 ぐらしに寄り添う

- | | |
|------------------------|----------------------|
| (1) 乳幼児支援事業 | (地域福祉推進基金) 63 千円 |
| (2) 貸出用車いすの整備・貸出事業 | (善意銀行) 187 千円 |
| (3) 絵手紙ボランティア | (共同募金) 130 千円 |
| (4) 児童健全育成事業・乳幼児親子支援事業 | (共同募金) 625 千円 |
| (5) 災害ボランティアセンターの運営 | (事業推進基金・共同募金) 850 千円 |

ミッション3 つながり、支え合う

- | | |
|---|----------------------|
| (1) 民生委員の欠員地区の解消に向けた取り組み
ご近所見守りサポーター養成講座 | (区受託) 415 千円 |
| (2) 赤い羽根共同募金地域配分事業 | (共同募金) 2,505 千円 |
| (3) 赤い羽根支えあい活動応援助成 | (共同募金) 1,080 千円 |
| (4) 歳末たすけあい運動 | (歳末たすけあい募金) 1,128 千円 |
| (5) 地域福祉活動(公募助成・給食会活動)への助成 | (共同募金・善意銀行) 580 千円 |
| (6) こすもスマイル助成にかかる経費 | (善意銀行) 280 千円 |
| (7) チャレンジこどもSDGs | (地域福祉推進基金) 37 千円 |
| (8) こどもの居場所づくり支援事業 | (事業推進基金・共同募金) 800 千円 |

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 垂水区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

I 事業計画書

1. 重点方針

団塊世代全員が後期高齢者になる 2025 年を迎え、社会的孤立をはじめ様々な地域生活課題が顕在化しています。人と人、人と社会がつながり、誰もが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らす「地域共生社会」の実現に向け活動を進めます。

（1）助け合い・支えあいの啓発

福祉学習や各種広報を通じ、互いに助けあう意識づくりに努め、地域活動の担い手となる人材育成を進めます。

（2）地域生活課題への速やかな対応

区内の様々なニーズ把握に努め、区域の関係団体・機関、区役所各課との連携を強化し、予防を含めた速やかな対応に努めます。

（3）居場所づくりと活動の支援

子どもも大人も安心して過ごし、助け合って暮らす居場所づくりを進め、活動者や支援者のつながりづくりに取り組みます。

2. 垂水区独自の事業 ※区社協基金、善意銀行、共同募金、歳末助け合い募金、区助成等を活用した事業

ミッション1 気づき・共感を育む

（1）福祉教育推進事業 【事業費】45 千円（共同募金）

垂水区の小学校を中心に、「福祉」についての学習を通して気付いたことを参加者全員で共有し、実生活に生かしていただくため、福祉グッズを貸出します。

（2）保健福祉フェアへの参加促進 【事業費】32 千円（共同募金）

区内児童館（コーナー）、保育園（所）、事業所等に対し、垂水区役所の行事である保健福祉フェアへの参加を促し、出店・展示していただくことで、地域住民に保健や福祉を身近に感じてもらうきっかけとします。

（3）保健福祉フェア視覚障害者助成 【事業費】30 千円（善意銀行）

保健福祉フェアのイベントとして垂水鍼灸マッサージ師会・垂水区視力障害者福祉協会主催による鍼灸・マッサージ施術体験を実施し、視覚障害者への理解を深める啓発を行います。

（4）たるみっこまつり運営参加 【事業費】45 千円（区補助）

垂水区役所と協力し、まつりの運営に参加するとともに、区社協担当分として模擬店やバザーを出店する区内の福祉関係団体・婦人会や障害者施設等の参加を支援します。

（5）ボランティア交流会 【事業費】142 千円（共同募金）

登録ボランティアの活動の励みとなるよう、活動を互いに紹介し合う交流の機会とするほか、外部に紹介することで、多種多様な活動内容を知っていただき、新たなニーズに繋がります。

- (6) **たるたるハートの発行** **【事業費】188 千円 (共同募金)**
ボランティアセンターからの情報をお知らせし、ボランティア活動への理解を深め活動への参加を促進するため、情報紙、たるたるハートを発行（年間4回発行予定）し、登録ボランティア・地域福祉センター等に配布します。
- (7) **共同募金運動推進協力費** **【事業費】400 千円 (区社協事業推進基金)**
垂水区社協の地域福祉活動事業のための重要な活動財源確保のため、赤い羽根共同募金運動を支援します。
- (8) **地域情報発信事業** **【事業費】90 千円 (共同募金)**
垂水区社協で1年間にSNSで発信した地域情報の記事の中から、先駆的な地域活動等の取り組みを紹介する冊子「＃垂水区社協★情報発信！！」を作成・配布し、地域活動実践者のやりがいの実感や、他地域に波及させるきっかけやグループ作り・活動者増の一助とします。
- (9) **外部アドバイザーによる地域協働コーディネート・広報事業** **【事業費】700 千円 (市社協地域福祉推進基金)**
NPO 法人など様々な地域団体との協働によるまちづくりを推進するため、外部アドバイザーによる企画・立案を求めるとともに、高度化・専門化する広報業務の強化を図ります。

ミッション2 くらしに寄り添う

- (1) **赤ちゃん訪問活動支援** **【事業費】150 千円 (市社協地域福祉推進基金)**
区内の地区民生委員児童委員が乳幼児をもつ家庭を訪問し、地域の地域の子育て情報を提供することによって、訪問家庭の孤独感を解消するとともに地域の子育て支援活動を促進します。
- (2) **こどもの居場所づくり支援** **【事業費】1,110 千円 (共同募金) 400 千円 (善意銀行) 100 千円 (市社協地域福祉推進基金) 610 千円**
各団体が活動を開始する際の第一歩を後押しし、将来的には、市のこどもの居場所づくり事業へ移行することを視野に入れ、活動の継続を支援します。また、団体へ、寄贈物品や食糧支援を行うほか、研修・講座等の情報提供や、交流会を開催し、団体同士の横のつながり作りに寄与します。さらに、居場所の必要性を活動者が認知できるような講義を実施します。
- (3) **ひきこもりの方と家族への支援事業** **【事業費】225 千円 (共同募金) 160 千円 (市社協地域福祉推進基金) 65 千円**
ひきこりの方と家族のための集いの場を運営します。また、ひきこもり支援機関のネットワークづくりにも取り組みます。
- (4) **エンディングノートの配布** **【事業費】100 千円 (区社協事業推進基金)**
「もしも」の時に、残された人たちにとても重要な道しるべとなる「わたしのこと（エンディングノート）」を作成・配布することにより、「もしも」の時に不安をお持ちの方たちへの一助とします。
- (5) **元気なうちの終活相談窓口** **【事業費】150 千円 (市社協地域福祉推進基金)**
区民を対象とした「元気なうちの税務相談～終活・相続・遺贈寄付」を月1回開催し、葬儀や財産処分、相続に関する困りごとなどについて、元気なうちに準備しておきたいことを税務の

専門家に相談することで、「もしも」のときの不安解消の一助とします。

- (6) **終活セミナー開催事業** 【事業費】80 千円（市社協地域福祉推進基金）
高齢者の将来への不安を解消し、よりよく生きるための一助とすることを目的にセミナーを開催し、垂水区社協で作成した「エンディングノート」を十分理解し、活用していただくためのきっかけとします。
- (7) **日本語教室助成** 【事業費】500 千円（市補助金）
神陵台地区周辺に居住する中国帰国者を支援するため、日本語教室を週 1 回開催します。
- (8) **車いす貸出事業** 【事業費】140 千円（共同募金）
一時的に車いすを必要とする一般市民に、無料で貸出しを行います。

ミッション3 つながり、支え合う

- (1) **地域活動立ち上げ支援事業** 【事業費】250 千円（区社協事業推進基金）
地域団体、ボランティアグループ等が、高齢者・子ども・障がい者等を対象にした地域活動を新たに立ち上げる際の経費を助成します。
- (2) **ポスタープリンター印刷支援** 【事業費】55 千円（区社協事業推進基金）
ボランティア団体や地域福祉団体の各種事業や行事での横断幕やポスターなどの作成のため、ポスタープリンターの貸出（印刷）を行い、各団体の活動を支援します。
- (3) **子育てサークルへの講師派遣事業** 【事業費】280 千円（市社協地域福祉推進基金）
子育てサークルへ専門講師を派遣することにより、子育てサークル活動を活性化するとともに、サークル運営者の技術向上を図り、実践につなげられるようにします。
- (4) **ふれあい給食サービスグループバス助成** 【事業費】270 千円（区社協事業推進基金）
ふれあい給食グループがバスを借り上げて外出行事を行う際の借り上げ費用の一部を助成し、ひとりぐらし高齢者等の孤独感の解消と参加者相互のふれあい・交流を深めます。
- (5) **おたよりくらぶ** 【事業費】170 千円（共同募金）
ひとり暮らしの高齢者や障がい者の見守り活動のひとつとして、毎月 2 回ボランティアが集まり、絵手紙・きり絵などのおたよりを作成・送付します。また、おたよりを受けとった方からお礼の手紙が届くことで、活動の励みにもなっています。
- (6) **明日に架ける『たるみ応援ハートブリッジ助成』事業** 【事業費】2,000 千円
（共同募金）1,000 千円（区社協事業推進基金）1,000 千円
共同募金および善意銀行の財源を垂水区の福祉増進に寄与する区内団体へ還元することにより、垂水区内の地域福祉の向上をすすめます。
- (7) **たるみっこまつり出店助成** 【事業費】514 千円（区社協事業推進基金）
障害者団体の積極的な「たるみっこまつり」への参加を支援するため、出店・パネル展示等を行う団体への助成を行います。
- (8) **発達障害児支援助成** 【事業費】50 千円（共同募金）
発達障害児の学習支援のため、事業を実施する団体に対し、助成します。

(9) 単年度実績助成

【事業費】1,280 千円（善意銀行）

前年3月1日から当該年2月末日までの善意銀行への預託実績に伴い、区内の自助団体、作業所団体・青少年団体に対し助成します。

(10) 指定寄付助成

【事業費】1,600 千円（善意銀行）

前年度までに善意銀行へ使途指定した寄付金を母子福祉・児童福祉を行っている団体等に対し助成します。

(11) アンテナショップ運営助成

【事業費】42 千円（共同募金）

垂水地区自立支援協議会就労支援部会が、概ね毎月第3金曜日に区役所ロビーで開催している「たるみアンテナショップ」について、チラシや掲示物等の作成、配布、掲示をとおして支援します。

(12) 福祉関係団体助成

【事業費】30 千円（共同募金）

垂水区遺族会が年度を通して活動が展開できるよう、福祉活動の展開および交流行事を開催に対して助成します。

(13) 歳末たすけあい配分金事業

【事業費】2,322 千円（歳末たすけあい募金）

歳末たすけあい募金を活用し、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らせるよう、各地域実情に応じた歳末福祉活動（地域住民交流事業）を支援します。

3. 全市共通で取り組む事業 ※神戸市、兵庫県社協等の委託・補助等の事業

ミッション1 気づき・共感を育む

(1) 福祉教育の推進

福祉の心を育む市民運動「ふれあいのまち KOBE・愛の輪運動」の趣旨に添いながら、様々な機会を通じて、福祉意識の醸成を進めます。

(2) ボランティアセンターの運営

【垂水区ボランティアセンター】

ボランティアを必要とする方とボランティア活動を希望する方とをコーディネートすることで、住民が相互につながり支え合う活動を支援します。また、新たな活動者の発掘、育成のための各種講座の開催や活動者への参加支援の取り組みを行い、モチベーションの向上に寄与します。

- ・ボランティアコーディネーション(個人・団体)
- ・ボランティア活動の相談支援(立ち上げ、継続、スキルアップ等)
- ・ボランティア災害共済手続き、県民ボランティア助成等の情報提供と手続き支援
- ・ボランティアルームの貸室事業(垂水年金会館内に開設)
- ・居場所事業「いかなご倶楽部」(活動紹介が難しい登録者へ活動場所の提供)
- ・ボランティアの育成支援(ボランティアスキルアップ講座)
- ・ボランティア発掘・養成講座の実施
- ・福祉活動団体間の中間支援
- ・災害時の互助活動(災害ボランティア活動時の保険加入や被災地寄付金の受付)
- ・舞子高校災害ボランティア啓発事業(災害ボランティア活動)
- ・災害ボランティアセンター機能の検討(震災30年を機に)

(3) 共同募金委員会への支援

【垂水区共同募金委員会】

「じぶんの町を良くするしくみ」をメインテーマに、住民のやさしさと思いやりを届ける運動として、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動を実施する共同募金委員会への支援を行います。

- ・垂水区共同募金委員会による赤い羽根共同募金運動及び歳末たすけあい運動の展開
- ・赤い羽根共同募金活動を活用した児童・生徒への福祉学習の推進事業 ※区独自事業
- ・歳末たすけあい募金配分金による地域住民交流行事等への支援事業
(年末の地域住民交流事業を行う地区民生委員児童委員協議会への助成) ※区独自事業
- ・赤い羽根共同募金オリジナルグッズ事業
(高校生とコラボした垂水区独自デザインのグッズ作成) ※区独自事業
- ・募金を活用した地域福祉活動への助成や地域の課題解決のための取組に活用 ※区独自事業

(4) ホームページの運営

多くの方々に地域福祉活動に関わってもらうよう、活動の意義や魅力を発信します。また様々な人へ情報を届けられるよう、ホームページ、広報誌、動画共有サービス、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)など、多様な媒体を活用します。

- ・垂水区社会福祉協議会ホームページによる情報発信
- ・インターネットやX、フェイスブック、インスタグラム等SNSを活用した情報発信

(5) 手話入門講座等講座の実施

聴覚障がい者や手話について理解を深め、初歩的な技術を身につけることで聴覚障がい者と健聴者がコミュニケーションを図れるよう社会のバリアフリーを目指し講座を開催します。

- ・みんなで学ぼう初めての手話講座の開催

ミッション2 くらしに寄り添う

（１）地域福祉ネットワーク事業

制度の狭間や社会的孤立など複雑多様化する福祉課題について、地域福祉ネットワーカーを中心に区社協の総合力で受け止め、地域生活課題の解決に取り組めます。ひとりの人を救う経験からつながった、分野を超えた関係機関とネットワークをさらに拡充し、誰ひとり取り残さない共生社会の実現を目指します。

- ・生活困窮、制度利用できない課題への対応
- ・くらし支援窓口との連携（支援会議ほか）
- ・食のセーフティネット事業
- ・ほっとかへんネットたるみ（社会福祉法人連絡協議会）への支援
- ・ひきこもりの家族の居場所
- ・要援護子育て世帯への見守り事業

（２）生活困窮者支援体制強化事業

新型コロナ特例貸付の借受世帯をはじめとする生活困窮や社会的孤立などの課題を抱える世帯が、安心して暮らすことができるよう必要な支援と、地域内のセーフティネットの充実を通じた社会的孤立・排除の解消・予防に取り組めます。

- ・地域における生活課題の実態把握（相談内容の分析等）
- ・コロナ特例貸付の借受世帯への継続的な返済相談（免除や猶予含む）と手続き支援

（３）生活福祉資金の貸付相談及び受付

低所得世帯や障がい者世帯・高齢者世帯などで、生活に一時的に困窮している世帯に対し、その必要な費用の一部を貸し付けることで生活を経済的に支えらるとともに、社会参加の促進を目指した相談支援を行います。

- ・貸付の相談対応（新規貸付や返済）、書類作成支援、他制度の紹介
- ・区社協内の連携を目的とした生活困窮者ミーティング開催（定例毎週＋困難事例の都度）
- ・区内公立中学校進路指導の先生方に向けた教育支援資金の説明会（7月頃）
- ・区生活支援課（生活保護、くらし支援窓口）との連携（随時）

（４）地域における子育て支援 ※区独自事業とあわせて展開

地域住民や関係機関と協働して地域の子育て支援活動を行うとともに、子育ての悩みを身近な居場所において相談できるような体制を構築し、仲間づくりや虐待の防止につなげます。

- ・区内児童館及び放課後児童クラブの運営支援（巡回、研修会、合同館長会等）
- ・学童保育や児童館利用に対する相談対応
- ・区やこどもに関わる関係施設・団体とのネットワークづくり
- ・要援護子育て世帯等への見守り事業

（５）こどもの居場所づくりの支援 ※区独自事業とあわせて展開

食事提供や学習支援等団らんを通して、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所の立ち上げや運営の継続を支援します。

- ・こどもの居場所の立上支援（市の助成制度の補完）
- ・実態把握と運営の相談支援や寄付物品等の調整

（６）成年後見制度の利用促進

「成年後見制度の利用手続き相談室」の運営（月２回）、広報・啓発により成年後見制度の利用促進を図ります。

- ・神戸市市民後見人による成年後見制度の利用手続き相談室（毎月第２・４水曜日）

（７）総合相談の実施（心配ごと相談所の運営等）

区民生委員児童委員協議会等の協力により、区民の心配ごとの相談に応じ、助言、関係機関の紹介等情報提供を行います。また、単身世帯が増加する中で身近な相談者がいない方への福祉課題や食支援を通じた相談等区民のお困りごとに広く対応します。

- ・垂水区民生委員児童委員、保護司等の協力を得て実施（毎週火曜日・金曜日）

（８）車いすバンクの運営 ※区社協独自事業とあわせて展開

車いすを一時的に必要とする地域住民に車いすを無料で貸し出し、福祉の増進を図ります。

ミッション３ つながり、支え合う

（１）地域福祉活動の推進 ※区独自事業とあわせて展開

市・区社協が協働し、民生委員・児童委員やふれあいのまちづくり協議会、婦人会、その他の地域団体や関係機関との連携のもと、地域福祉活動をさらに推進し、地域のつながりづくりに取り組みます。

- ① 多様なネットワークを活かした地域生活課題の発見機能、相談対応機能の充実
- ② 地域生活課題に向き合う地域づくり
- ③ 地域社会とつながる居場所等の充実

（２）地域支え合い活動推進事業（生活支援体制整備事業）

見守りや支援が必要な高齢者等の増加、地域における孤立等の課題に対し、生活支援コーディネーターが中心となり、住民間が相互に地域で支え合える体制づくりを支援します。

- ・資源開発
- ・ネットワークの構築
- ・ニーズと取り組みのマッチング
- ・つどいの場の支援

（３）民生委員・児童委員の活動支援との連携

誰もが住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、地域住民の身近な相談役である民生委員・児童委員、主任児童委員とともに、地域の中で互いに支え合える見守り体制を推進します。

（４）ひとり暮らし高齢者友愛訪問活動の支援

民生委員・児童委員と友愛訪問ボランティアが協力し、希望するひとり暮らし高齢者等を対象に定期的な見守り活動（友愛訪問）を実施するグループに対し活動助成、研修会の開催、相談支援を行います。

（５）高齢者ふれあい給食会活動の支援

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者等に地域参加の機会を提供し、孤独感の解消と相互のふれあいを深めることを目的に、給食会を実施する地域団体に対し、活動助成及び運営支援を行います。

(6) 高齢者見守り活動事業（高齢者見守り調査事業）

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、民生委員児童委員協議会、神戸市と協力し、70 歳以上の単身世帯、75 歳以上の高齢者世帯の実態調査を行います。また把握した情報で作成した高齢者見守り台帳の入力作業、一覧表の作成で、民生委員による高齢者見守り活動の後方支援を行います。

(7) テレフォンサポート事業の実施

【垂水区版：ふれあい電話】

閉じこもりがちな高齢者を対象に、ボランティアの協力を得ながら、電話を通じた傾聴活動によるお元気確認を行います。

(8) 善意銀行の運営

※区独自事業とあわせて展開

金銭、物品を寄附として善意銀行で受け入れ、福祉活動を行っている団体・施設等に払い出しを行います。

(9) 募金や寄附金を活用した団体等への支援

※区独自事業とあわせて展開

共同募金や善意銀行等の寄附財源を有効活用し、福祉施設・団体、NPO やボランティア団体などが行う活動を支援することで、当事者の社会参加を促進し、児童や障がい児・者の福祉増進や市内の社会福祉活動の振興を図ります。また、本会に寄附された寄附金の活用について周知を図り、広く市民へ寄附を呼びかけ、寄附財源の造成に取組みます。

- ・ 垂水区事業推進基金の造成

(10) 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）への参画

区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）に参画し、地域の福祉課題の解決等地域社会への貢献活動を推進します。

- ・ 事務局の運営（役員会、全体会議、実務代表者会議）

(11) 自立支援協議会への参画

※区独自事業とあわせて展開

【垂水区自立支援協議会】

障がい者の自立と社会参加を支援するため、区自立支援協議会の活動への参加、協力を行います。

- ・ 作業部会への参画
- ・ アンテナショップ開催支援（毎月第3金曜日）
- ・ 福祉学習のコーディネートや事業の協働

(12) 福祉分野の会議体への参画（区域）※既出含む

- ・ 垂水区在宅医療・介護連携推進協議会
- ・ 垂水区地域ケア会議・区地域包括支援センター運営協議会
- ・ 垂水区自立支援協議会
- ・ 垂水区要保護児童対策地域協議会
- ・ 垂水区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネット）
- ・ 垂水区民生委員児童委員協議会会議
- ・ 垂水区あんしんすこやかセンター連絡会

社会福祉法人神戸市社会福祉協議会 西区社会福祉協議会

令和7年度 事業計画書（区独自事業分）

I 事業計画書

1. 重点方針

西区では、住民が主役の地域福祉活動を一層進めていくため、以下の4つの重点方針に取り組みます。

(1) 地域福祉・ボランティア活動の推進

一人でも多くの住民が「自分にできること」で地域福祉・ボランティア活動へ参加できる環境づくりに取り組み、地域の実情に合わせた地域福祉活動を推進し、担い手の裾野を広めます。

(2) 社会とのつながり支援

地域社会から孤立し、生活課題を抱えた人などに対し、社会とのつながりの再構築を支援します。また、地域の支援機関と連携して区内のネットワークづくりを進めます。

(3) こども・子育て支援の充実

地域団体や住民の協力並びに事業者・NPO・学校など関係機関と連携し、子どもたちが安心して過ごすことができ、喜びや楽しみを持ちながら子育てができる地域の実現を目指します。

(4) 効果的な広報活動の推進

住民の地域福祉活動への理解を進めるとともに、関連機関との連携・協働を図るため SNS・ホームページなどの広報ツールを活用し、社協事業・活動を積極的に発信します。

2. 西区独自の事業

ミッション1 気づき・共感を育む

(1) ボランティアセンターの運営

①ボランティア交流促進事業（共同募金配分金）

ボランティアの新たなネットワーク作りと、活動意欲の向上を目的として、ボランティア同士の交流の場をつくります。また、ボランティアの有志が企画・運営に参加し、区内のボランティアの活性化につなげます。

②大学生等若年層のボランティア活動の推進（区補助金）

拡充

大学生等の若年層がボランティア活動や地域福祉活動を知り、活動に参画できるような取組みを進めます。

③福祉学習応援事業（善意銀行事業・事業推進基金・共同募金配分金）

福祉に対する関心と理解を深めるための活動を促進することを目的に、福祉体験資材の貸出しを行います。また、ボランティアの知識や経験を生かした「福祉教育サポート事業」を実施します。

④災害時のボランティア活動の推進（区補助金）

新規

災害ボランティアに関する講座の企画や発災時に設置される災害ボランティアセンターの運営充実を図り、区内の災害ボランティア活動の活性化につなげます。

(2) 募金活動の推進

①募金箱デザインコンテストの実施（共同募金配分金）

次世代を担う中学生・小学生（高学年）に募金箱に取り付けるデザインを通して地域福祉を

支える赤い羽根共同募金の趣旨や募金の使い道を学ぶ機会とします。

②公募助成「赤い羽根地域ささえあい助成」の実施（共同募金配分金）

赤い羽根共同募金配分金を活用し、福祉課題の解決のための事業を実施する地域団体に対して公募により助成し、活動を支援します。

（３）「西区健康・福祉フェア&はっぴ〜カーニバル」の開催

（共同募金配分金・区補助金・地域福祉推進基金）

福祉意識の啓発やボランティア意識の向上、共同募金への参加促進を進める場として、西区自立支援協議会および神戸市西区社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットKOBÉ・西）と共催で「西区健康・福祉フェア&はっぴ〜カーニバル」を実施します。

ミッション２ くらしに寄り添う

（１）総合相談事業の展開

① 心配ごと相談の運営（市社協補助・委託金事業）

西区民生委員児童委員協議会の協力により、住民の日常生活における心配ごとや悩みに対して、対面やオンラインを活用した相談対応を西区社会福祉協議会と玉津支所で実施します。

② 成年後見の利用手続き相談室の運営支援（市社協補助・委託金事業）

神戸市成年後見支援センターが養成した市民後見人候補者による「成年後見制度の利用手続き相談室」を西区役所、岩岡出張所、玉津支所で実施します。

③ 生活困窮者世帯への相談事業（市社協補助・委託金事業）

新規

生活福祉資金貸付事業の実施や、ICT 機器を活用し食をツールとした相談支援、相談機能を有した地域型拠点の設置等、生活困窮者世帯へ包括的な相談支援を実施する。

（２）地域における子育て支援の実施

① すくすく訪問活動支援事業（善意銀行事業・事業推進基金・共同募金配分金）

区保健福祉課・民生委員児童委員協議会と連携し、乳幼児をもつ家庭への訪問や情報提供を通じ、孤立しがちな子育て家庭を地域で支える仕組みづくりの充実に努めます。

② 出前親子館事業（共同募金配分金）

夏季休業中の幼児と保護者を対象としたサマーひろばを実施し、関係機関と連携をして幼児の遊び場を提供します。また、児童館が設置されていない小学校区で行われている親子の広場に対し、ボランティアによる親子ふれあい遊びの紹介を通じて活動を支援します。

③ こどもの居場所づくり事業の推進（共同募金配分金）

食事提供や学習支援などを通して、子どもたちが安心して過ごすことのできる居場所の立ち上げを支援するとともに、地域団体等と連携し、既存の運営団体の活動継続を支援します。

（３）車いすバンクの運営（善意銀行事業・事業推進基金）

一時的に車いすが必要となった児童や高齢者、障がい者等が気軽に利用できるよう、車いすバンクを運営します。また、より身近な場所で貸出しを受けられるよう、ほっとかへんネットKOBÉ・西の加盟法人と連携し、貸出し場所の拡充に努めます。

ミッション３ つながり、支え合う

（１）身近な地域のつながり・支え合い活動の推進

① フクシルプロジェクトの実施

（共同募金配分金・地域福祉推進基金・区補助金）

新規

福祉となじみがない子どもたちや地域の方々が興味や楽しみを通して、出会い・学びの場と

なるような機会を創出します。また、課題やテーマに沿った圏域を設定し、あらゆる住民が役割を持ち、課題を共有し、解決に向けて共に考える場として、各圏域での会議を実施し、居場所づくりや仕組みづくりへとつなげます。

② 頼りになる緊急時の新たな仕組みづくりへの取り組み

(善意銀行事業・事業推進基金・共同募金配分金・地域福祉推進基金)

独居高齢者・認知症高齢者等、緊急時対応や通常の外出に不安を抱えている人の生活を支えるツールを活用し、地域の見守り体制の充実に向けた取り組みを進めます。

(2) 地域見守り・支え合い活動の推進

① あんしん見守りカレンダーの作成 (共同募金配分金)

民生委員や友愛訪問活動ボランティアによる高齢世帯への訪問において、高齢者が地域の福祉関係者を身近に感じることができるよう、「あんしん見守りカレンダー」を作成し配布します。

(3) 障がい者福祉の推進

① 西区内の障害福祉サービス事業所製品等販売促進支援事業

(共同募金配分金・地域福祉推進基金)

西区自立支援協議会・西区役所との連携により、庁舎内「こべや」を活用して「はっぴーにしNIKO SHOP」を開設し、区内の障害福祉サービス事業所で作製された製品のPR・販売の取り組みを通して、障がい者の活躍を応援します。

② 西区自立支援協議会との連携 (共同募金配分金)

障がいの有無に関わらず互いに支え合う関係づくりを目指して、障がい者福祉に関わる関係者で構成する西区自立支援協議会に参画し、障がい者理解の促進や就労に関する支援に努めます。引き続き相談窓口について、支援協力をしていきます。

(4) 児童と高齢者等の地域交流促進事業 (善意銀行事業・事業推進基金)

児童と地域の高齢者や障がい者等が交流することを目的に、認定こども園・保育所・幼稚園・小学校・児童館による多世代・多様な住民交流の取り組みを支援します。

(5) 区内企業、多職種、他機関との連携強化 (市社協補助・委託金事業)

拡充

生活協同組合コープこうべと連携し、こどもの居場所実施団体や生活困窮者等へ提供する「フードシェアの会」を実施します。また、住民にとって身近な場所で、相談・社会参加の機会を創出することを目的とし、玉津庁舎「たまるっと」での地域型拠点の試行実施など、さまざまな地域活動の協働に努めます。

また、情報交換会などの開催を通じて、区内企業や他機関との連携を強化し、互いの強みを活かした事業展開を模索します。

3. 全市共通で取り組む事業

別紙のとおり